

令和3年西予市決算審査特別委員会（総務分科会）会議録

1. 開催日時 令和3年 9月22日
 1. 開催場所 西予市議会全員協議会室
 1. 開 会 令和3年 9月22日
 午前 8時58分
 1. 閉 会 令和3年 9月22日
 午後 5時52分

1. 出席委員

班長 源 正樹
 副班長 井関 陽一
 委員 信宮 徹也
 委員 中村 一雅
 委員 河野 清一
 委員 中村 敬治
 委員 二宮 一朗
 委員 森川 一義

1. 欠席委員

なし

1. 説明員

政策企画部長 下澤 広幸
 総務部長 山住 哲司
 教育部長 宇都宮 裕
 消防本部消防長 酒井 広一
 まちづくり推進課 長野 静香
 政策推進課 宮中 英希
 総務課長 一井 健二
 危機管理課長 谷川 和久
 税務課長 濱田 直浩
 財政課長 宇都宮明彦
 教育総務課長 山崎 徳博
 学校教育課長 滝澤 洋
 生涯学習課長 竹内 克之
 スポーツ・文化課長 浅井 裕史
 消防総務課長 宇都宮憲治
 防災課長 坂本 弘治
 まちづくり推進課長補佐 小野 雅人
 まちづくり推進課長補佐 清家 昌弘
 まちづくり推進課係長 往田 剛
 まちづくり推進課主任 片山 裕介
 情報推進室長 上甲 宏之
 情報推進室係長 脇本美登利
 総務課長補佐 麓 寿春
 危機管理課長補佐 三好 栄治
 危機管理課係長 宇都宮雅己

危機管理課係長 片山 大輔
 税務課長補佐 瀧川 健二
 税務課長補佐 遠藤 浩司
 税務課係長 光沖 司
 税務課係長 三瀬 洋平
 教育総務課長補佐 原井川英一
 教育総務課係長 中井 圭介
 教育総務課係長 薬師寺ふみ
 教育総務課主任 河野 旭
 学校教育課長補佐 松崎 美智
 学校教育課長補佐 垣内 洋範
 学校教育課係長 池田 瑞恵
 せいの学校給食センター所長 宇都宮正記
 生涯学習課長補佐 佐藤陽一郎
 生涯学習課係長 中村奈央子
 生涯学習課係長 柿原 稔広
 スポーツ・文化課長補佐 高木 邦宏
 スポーツ・文化課係長 上甲啓一郎
 スポーツ・文化課主事 由留部圭祐
 防災課長補佐 平 達也

1. 出席議会事務局職員

次長 山下みさと
 議事係長 三好 祐介

1. 会議に付した事件

- 認定第 1号 令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について
 認定第 2号 令和2年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について

1. 会議の経過 別紙のとおり

開会 午前8時58分

○井関副班長

開会宣告を行うとともに、班長に挨拶を促す。

○源班長

挨拶を行う。

○井関副班長

下澤政策企画部長に挨拶を促す。

○下澤政策企画部長

挨拶を行う。

○井関副班長

以降の進行を班長に委ねる。

【政策企画部】

【まちづくり推進課】

○源班長

それでは本日の会議を開きます。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分についてを議題といたします。

まず歳入について担当課長より説明をいただきますが、事業ごとに説明と質疑をするような形にしたいと思いますので、班員の皆様よろしくお願ひいたします。

それではまず、長野課長より説明をお願いいたします。

○長野まちづくり推進課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、決算書に基づき、収入未済額及び不納欠損額について御説明させていただきます。

一般会計決算書の67ページ、68ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節総務費雑入の収入未済額54万8400円であります。

内容につきましては、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）となります。

平成30年度において、ジオパーク推進事業の中で、四国西予ジオパークジオツアー運営業務172万8000円を委託して実施しましたが、委託業者からの実績報告では、平成30年7月豪雨災害の発生によるツアーの中止及び集客不足による事業の中止により、実質1回しか開催できておらず、実績に基づき、委託契約の変更83万1600円を行うこととなりました。既に概算払いにより138万円

を支払っていたため、差額分の54万8400円の返還を求めましたが、委託業者から、平成30年度内に返還していただくことができず、令和2年度においても、ジオツアー運営業務委託料返還金（過年度分）として改めて返還を求めました。しかしながら、納付に至らず、収入未済額となったものです。

返還につきましては、引き続き委託業者に請求しているところですが、返還方法等について協議し、収納に努めてまいりたいと考えております。収入未済額については以上でございます。

なお、不納欠損はございません。

以上でまちづくり推進課所管分の歳入についての説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○源班長

以上で説明は終わりました。

ただいまの説明について何か質疑はありませんか。

○森川委員

この収入未済額ですが、いつ支払うとも確約はしてないのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

委託業者に再三にわたり収納していただくようお願いはしているところですが、電話等で連絡をしてもなかなか連絡がつかず、メール等でも行ったりもしておりました。また、本人にお会いしてお話をするなど、再三にわたり催促をしているところですが、なかなか収納に至っていない現状でございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

今の課長の説明ですけれども、昨年度からの分ということで説明受けたんですが、この業者は、例えば今年度も同じ事業をされとるのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

委託をいたしましたのが平成30年度でございますが、令和元年度、令和2年度においては委託はしておりません。

○森川委員

これはもう何回かに分けてもらうようによく話し合ってもらいたいと思います。

○源班長

ほかにありませんか。

○中村敬治委員

政事情がひっ迫しとる中で、54万8400円という金額は西予市にとって結構大きな金額になるわけですけど、今後とるべき方法、単に従来どおりの督促をする、電話をしてもつながらないというような相手に対して、具体的にどういう方法をとろうと考えておられるんですか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時07分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前9時08分)

○小野ジオパーク推進室長

この件につきましては電話とメールでも、業者と連絡つかない場合は勤務先がわかっておりますので、直接そちらに赴いて、先ほど森川委員からもありましたが、一括返済が無理なようであれば分割で返済していただくように、直接お会いして、こちら来てもらうことも何回も調整しても、何か都合が悪くなったということで何回もキャンセルしておりますので、直接こちらから勤め先に伺ってそういう話をしていかなければ解決しない問題ではないかと考えております。

○源班長

ほかにありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、これより通告事業の質疑に入りたいと思います。

まず最初に、通告事業「ジオパーク推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは続きまして、主要な施策の成果報告書に基づいて説明をさせていただきます。

58ページを御覧ください。

それでは、ジオパーク推進事業についてであります。科学的に貴重な地質、地形遺産と、それに関係する自然や文化遺産を保全しながら、教育や地域振興に生かす活動を継続して推進することがこの事業の主な内容でございます。

令和2年度につきましては、第2次四国西予ジオパーク推進計画書に沿って事業を実施し、ジオパーク学習や四国西予ジオパーク推進協議会の活動支援及びジオサイトの管理等を行ってまいりました。

ジオパーク学習としましては、学校教育では、市内の10校の学校がジオサイトを見学し、地域の宝について学習を深められました。また、一般の方を対象に、座学とフィールドワークを交えたジオパークについて学び考える講座「せいよ自然と暮らしのカレッジ」を開催しました。平成30年7月豪雨災害から復旧が進んでいない桂川溪谷、令和2年7月の大雨の影響で土砂が崩壊し、遊歩道の立入りを制限している須崎海岸の方向性について、参加者でワークショップを行いました。

あわせてジオパーク出前講座や学校等との連携事業、イベントを実施し、その中で、平成30年7月豪雨災害を教訓として、野村町を中心に、ジオパーク観点の防災学習も行いました。この学習では、私たちの住んでいる地域が太古からどのように形成され、現在の地形になったのか、またどんな場所で災害が発生しやすいのかなどを学ぶことで、日々の暮らしが足元の大地と深くつながっていることを確認できました。ジオパーク活動を通じて、防災・減災に生かすよう、第2次推進計画に掲げ、さらなる理解を深められるよう継続して事業を展開したいと思っております。

ジオパークPR活動といたしましては、四国西予ジオパークの情報発信の強化として、愛媛県を中心地である松山市内において、松山市駅コンコース及びまつちかタウンビジョン、伊予鉄電車内ビジョン広告を利用してPRを実施いたしました。

なお、361万1000円の不用額が生じておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各種研修会、ガイド講習会を行うことができなかつたことと、また、全国大会等において、現地に赴くことができずオンライン開催となった影響により、報償費、出張に関わる船舶等の借上料、また、西予市ジオパーク推進支援事業補助金の申請数が減少したことが主な原因となっております。

以上、ジオパーク推進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

ジオパークのPR活動の件で、松山に何か所か、コマース的なものを実施したという御報告だ

ったんですけれども、県内外、県外からの玄関口
というか、空港とか、港とか、そういうところ
に対してのPR活動というのは考えてなかったのか。
今後する予定があるのかをお聞きしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

以前は、松山空港であったり、松山観光港とい
ったところでもPR活動を行っていましたが、
令和2年度におきましては、新型コロナウイルス
感染症の拡大等により、そういったところは控え
まして、松山市内、県内のPRに努めさせていた
だいたところ です。

新型コロナウイルス感染症の終息、またその後
に向けて今後取り組んでいきたいと考えておりま
す。

○二宮委員

一般質問でも何度か質問させていただいたん
ですけれども、ジオパークの看板の設置等とのこと
で何回か質問しましたけれども、この事業を行政
がやるに当たり、推進計画書というのをもとにや
られるのはもちろん大事なことで、それが基本
なんですけれども、市民の立場からすると、何か
その縛りがあるためになかなか融通がきいてない
というか、そういうふうな感じに見えるんですよ
ね。看板のときも言ったんですけれども、看板の設
置も年間に2つか3つぐらいしか進んでないとか
いうふうな答弁やったと思うんですけれども、今ま
での実績をもとに、今後どういうふうにされよう
としてるのか、計画がもしありましたらお願いし
たいと思います。

○小野ジオパーク推進室長

今、二宮委員から御質問いただいた看板の件に
つきましては、計画的に年間2、3枚作成してい
る看板について重要なサイトにおきましては、学
的な価値と正確な情報が必要ですので、その精
査に時間がかかって年間に2、3枚しか作成でき
ていないというような状況でございますが、一般
質問等でいただいている各見どころとかの看板に
つきましては、そこまで文言、文章を入れる必要
がないかと思っておりますので、今後、ちょっと
簡易的にはなりますがそういうふうな、ここはど
ういうところだというような来訪者が見てすぐ、
ここはジオパークのこういう場所なんだという
ような、すぐ分かる簡易的な看板を進めていこう
かというふうに考えております。

○二宮委員

ぜひスピード感をもってお願いしたいんですけ
れど、もう1点、今のいろんな観光地に利用され
てる、スマホを使って、そこでぽつとそこの現状
というか歴史が分かるみたいなアプリがあると思
うんですけれども、そういうのを今後推進してい
ただければ、もっともっとジオパークが、このジオ
パーク自身のもちろん歴史とかいうのは分かるん
ですけれども、やっぱりせっかく西予市がジオパー
クになって、観光であり、移住定住であり、そこ
の横のつながりを広げるための事業ということ
も考えながらやっていただきたいと思います。

○小野ジオパーク推進室長

御提案いただきありがとうございます。

看板につきましてはアプリ等を作成すると予算
が必要になってくると思いますので、QRコード
等を入れたような感じで追加情報を考えておりま
す。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時18分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前9時18分)

ほかに質疑はありませんか。

○中村一雅委員

先ほど須崎海岸の遊歩道傷んでいるという話あ
りました。これの現状と、それから方向性、復旧
に係るスケジュールとか、わかっていることがあ
りましたら教えてください。

○長野まちづくり推進課長

須崎海岸の現状でございますが、令和2年7月
の長雨の影響で、遊歩道の中の斜面が崩壊し、現
在も立ち入りの制限を継続しておるところござ
います。

須崎海岸は重要なジオサイトでもあり、関係し
ていただいている専門家から、保全の観点に立っ
た復旧が大切だと被災当初から助言をいただき、
現在把握のために、昨年8月17日からひと月に
1回程度定期観測を実施して記録に残す作業を進
めております。

昨年度と本年度の台風で遊歩道にかかる崩土の
堆積量は、当初の約半分に減少したことがわかっ
ておりますが、崩土変化や周りの状況を勘案しな
がら安全確保を最優先に考えたいと考えておりま
す。現在では船を使って海上から楽しんでいただ
くツアーを中心に対応したいと考えております。

○中村一雅委員

復旧についてまだ具体的にはスケジュールに入っていないと理解してよろしいでしょうか。というのは、昨年も乙亥会館で同じような質問を当時の高橋司さんにお尋ねしたことがありまして、ジオサイトは特別なことなので自然の景観を損なうようなコンクリートで応急復旧するようなことがあってはならないと考えているというような御意見を伺いました。

それはもっともだと思っています。ただ、本年は再々認定の年に当たってしまして、ずっとこれを放置するということではないとは思いますが、認定される方々から「この復旧はどうか」というふうに尋ねられたときに、今後のことについてはこういうふうにするという方向性をしっかり持っていただかないと少しあれかなあというふうに考えますのでよろしく願います。

この質問についてはこれで終わります。

もう1点ございますので構いませんか。先ほどの関連ですけど委託業者のことがありまして、ジオツアーに関わる、私見なんですけど、市から業者に委託してジオツアーをする、ジオサイトを広める、観光事業として取り組むということは非常にいいと思うんです。

ただ一般の旅行者からの目線から見て、ジオパークとかジオサイトは非常にいい観光資源になっているから、自分たちもそれを絡めたツアーを取り組みたいというふうに考えたときに、それはどこにどうやって頼みに行くのか。委託ではなくて西予市としてオープンにジオサイトを広める一般の旅行者に対してもやってというふうに周知していただいているのか。そういう一般の旅行者の提案に対する受け止め方について、現状わかっていることがあれば教えてください。

○小野ジオパーク推進室長

今のところは一般の旅行者の方からジオツアーに取り組みたいというような相談は受けていないところが現状です。ジオパーク推進室で把握はできておりませんが、もしかしたら経済振興課の観光係には、そういうお話があるかもしれませんが、そこまで把握できていないのが現状で、こちらとしましても、やはりジオパークのこの貴重な資源を多くの方に発信して、来ていただくことは重要だと考えておりますので、言われたようにオープンに、旅行会社の方が、こういうツアー組み

たいんやけどと来てもらえれば、こちらで十分協議してそういうふうな対応はとっていきたくて考えております。

○中村一雅委員

ジオパークのこのジオマークとか、ジオブランド、ロゴというか、著作権みたいなことですね。それが旅行会社に対して、コストとして発生するのでしょうか。フリーにやっていただいているという考え方でよろしいでしょうか。

○小野ジオパーク推進室長

ロゴマークについては使用に関しては申請書を推進室に提出いただければ、特にお金が発生する可能性はないと思います。

○中村一雅委員

しつこいようですけどすいません。5町非常に広い面積でジオパークが点在している。だから日帰りとか1泊で全部を網羅してみることが、西予ジオパークについては少し難しいみたいな側面があると聞いています。

各旅行事業者にとっても、やっぱり1泊して、おいしい食事とかも絡めて食材も絡めて、ジオもというふうな、言えば抱き合わせのパック商品で売ってあげたいと思っているんですけどという御意見をいただいたことがあるのですよ。

だからそういう点を西予市としても柔軟に御対応いただいて、市内に御宿泊いただき、ジオパークを見ていただき、おいしい食材も食べていただくと、西予市はいいとこやったな、また来たいなと思うような方向にぜひ旅行者の誘導をしていただきたいと思います。よろしく願います。

○長野まちづくり推進課長

ただいまの御質問ありがとうございます。

昨年度、西予市で行いました「せいのGoToジオツアー」という新型コロナウイルス感染症の拡大を受けた旅行者の支援という形もあって行われたものでございますが、大変好評をいただいていると伺っております。

また、そういった事業を行ったことで、市内の業者も、これまで県外といったところに旅行の目を向けられていた方々が、市内に目を向けて、市内の方々を市内でというふうな観点で、また考えていただけるいい機会になったのではないかと伺っております。

そういった中で、その業者さん方が、またジオを絡めたツアーなど考えていただければ、こち

らとしても四国西予ジオパークを広めることができるのではないかと考えております。ありがとうございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

ちょっとどこで聞いたらいいかわからないんですけど、多分ここやと思うんですけど、以前にジオミュージックをつくられて、iPodをそれぞれ貸出して、その場に合った音楽を聴きながら観光していただくということをやったんですけど、そのiPodの事業を今も続けておられるのか、また利用状況などがわかったら教えていただきたいんですが。

○小野ジオパーク推進室長

ジオミュージックのiPodの貸出しにつきましては今、道の駅どんぶり館で設置は継続して行っておりますが、大変申し訳ございませんが利用状況については、こちらでは確認していない状況にあります。

○信宮委員

どんぶり館でも、なかなかこれ利用が少ないんよというような話を聞いとるんですけど、先ほどの二宮委員の発言にもありましたように、今スマホ持ってる方多いので、その辺の活用も考えていただきたいと思います。

○小野ジオパーク推進室長

ジオミュージックに関しましてはアプリと連動したようなことの展開ができればなというふうな方向で考えていきたいと思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

先ほど中村一雅委員の質問、須崎海岸の現状と今後とあったと思うんですけども、野村の桂川溪谷、同じようにどういった方向性になってるのか教えていただけたらと思います。

○小野ジオパーク推進室長

桂川溪谷につきましては、ちょっと時期を忘れてましたが、昨年春ごろに測量会社の方と現地に入りまして、橋の崩壊の場所等を見ていただいて、実際、復旧、土砂をのけたり、橋を替えたりするのに大体どれぐらいの予算が必要なのかというようなことを試算していただいたら、1億円ぐらいは必要になるのではないかとというような返答をい

ただいておりますので、そういう予算規模になると、なかなかすぐ復旧していくのは難しいかなということを考えておりますので、何か桂川、多分森林公園かなんかに指定されてあると思いますが、そういう関係の補助金等を精査して、使えるものがあればそういうふうな復旧工事も検討していきたいということで今考えております。

○河野委員

豪雨災害の関係、今年、来年度終わると思うんですけども、それ以外の予算措置ができれば、そっちのほうでしたいと。現状見たことあるんですけども、すごい土砂と橋の残骸というか、その辺になっている現状ですので、できれば早急の復興をお願いしたいと思います。

○小野ジオパーク推進室長

管理しております野村支所とそういう協議をしながら進めていきたいと思っております。

○二宮委員

今の河野委員と同じ桂川溪谷ですけども、あそこは災害教育ということで実際に市内の学校等にやっているとのお聞きしとるんですけども、相当の規模ですので、できたら災害復旧工事等が行われる前に、例えばそういう全国の研究対象をされるような機関に案内をしてきていただいて、見ていただくとかそれからまた来ていただいたことを発信していただく。そういうことで、今、クラウドファンディングとかという方法で資金集めということも考えられるんじゃないかなというふうに思うんですよね。以前、一番最初に聞いたときに、災害教育として活用しますというのを3年前にお聞きしたと思うんですけども、市内だけにとどまらず、やっぱり広く、少なくとも県内また、県外にも目を向けて、そういう取組をしていただければ広がりが出てくるんじゃないかなと思いますがいかがでしょうか。

○小野ジオパーク推進室長

御提案ありがとうございます。

そういう専門的な研究機関をまたこちらで検討していきたいと思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

看板についてなんですけど、先ほどQRコードでの対応ということを言われたと思うんですけど、何年前かに一般質問でQRコードをつけて看板を設

置いたらということを確認したと思うんですけども、現状、QRコードのついた看板の設置状況というのはあるんですか。

○小野ジオパーク推進室長

ジオサイトに置いてある大きい看板があると思うんですが、そちらには多分もうQRコードは入っているかと思います。

○井関副班長

そのQRコードを読み込むことによって、知らせる内容はある程度決められているんですか。どういう範囲のものがそのQRコードを読み込むことによって情報として得られるようにされていますか。

○小野ジオパーク推進室長

QRコードの中身に関しましては、近隣の観光情報とそういうふうな歴史的な背景等を盛り込んでいくように考えたいと思います。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、次の通告事業「ジオパーク拠点施設整備事業」について担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

次に、59ページのジオパーク拠点施設整備事業を御覧ください。

ジオパーク拠点施設整備事業についてでございますが、西予市が掲げるジオパークを通じて、地域の魅力を再発見し、地域に対する郷土愛を育むとともに、経済への好循環を目指した持続的な取組の中核をなす拠点施設として、四国西予ジオミュージアムを建設しております。

四国西予ジオパークの自然科学、地域に関わる伝統文化等について、資料の収集及び保管、調査研究をもとに、展示や体験学習などを通じ、地域振興や教育文化振興のため、西予市全域に広がるジオパーク資源を紹介し、各サイト、また観光施設等をつなげるハブ機能を持たせ、市内交流循環を図ることを期待しております。

令和2年度は、建物本体の建築、機械・電気設備工事の開始及び展示実施設計を契約し、展示内容について協議を重ね、設計図が完成いたしました。

なお、7395万9000円の不用額が生じております

が、施設外構工事の設計委託料や建物本体及び駐車場周辺等の整備等で、整備後でなければ工事範囲が特定できず、当初より減額となったことが原因となっております。

以上、ジオパーク拠点施設整備事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○源班長

以上で説明が終わりました。

委員の皆様へ改めて申し上げます。

あくまでも決算審査の場でございますので、昨年度令和2年度に行いました事業内容を主に質疑いただきますようお願いいたします。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

現在の四国西予ジオミュージアムの工事の進捗状況。そして、ここには令和3年8月末完成予定と書いてありますけれども、実際のところどうなのか、その辺まずお尋ねしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

本体工事は予定どおり8月末に完成をいたしました。現在中身の展示工事に入っております。展示工事業者で組立てを行いまして、そのあと、こちらに移して展示工事を完成させていただく予定となっております。

○中村敬治委員

ただいま展示コーナーなどもあるということで、以前展示コーナーの部分では有料になっておるところもあると聞いておるわけですが、これ近々でき上がるということですので、入場料金などはほぼ決まったのでしょうか。

また、それらは今後の入場者数にも大きく影響してくると思うんですが、入場者の予測などあれば教えていただきたいと思いますが。

○源班長

改めて申し上げます。

決算審査ですので、その辺りは十分にお含みをいただきまして質疑をお願いします。

○長野まちづくり推進課長

入場料につきましては、今精査を行っておりますので、本年12月議会で条例制定をしたいと考えておりますので、その際に詳細について説明させていただいたと思います。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

以前も質問したときに、せっかくできた施設から周りへの広がりという点で、かまぼこの絵とか、きなはい屋とか、そういうところと連携しながら進めていきたいという答弁で、この中にも市内各施設へ導くという文言があるんですけども、オープンまで後1年ということになると、そういうことも検討されているのかお伺いしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

以前にもお答えさせていただいたように、今、二宮委員がおっしゃられたような点を踏まえて、今、関係機関とも協議を進めている状況でございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

不用額7390万円の説明があったと思うんですけども、これは展示の契約が令和3年度にずれたということで含んでおるのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

不用額につきましては、当初予定してました外構工事の設計委託料というものが、建物本体ができてからでないと設計が難しいということで、当初の分から落とさせていただいている額となっております。不用額のうち、繰越分が7050万円ございますので、残り345万9000円が不用額になります。

○河野委員

すいません、勘違いしておりましたけれども、令和3年度の展示の分の予算はまた別ということでもいいんですかね。

○長野まちづくり推進課長

そのようになります。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、次の通告事業「バス路線維持対策事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、79ページを御覧ください。

バス路線維持対策事業につきましては、民間事

業者が運行する路線バスの運行経費に対して補助金を交付することでバス路線を維持し、市民の通院や通学、買物など、市内の地域間の移動や市内から市外への移動手段を確保し、市民の暮らしを支えています。

事業内容としましては、補助対象期間が10月から9月という期間になりますが、その間のバス路線の運行によって得た経常収益が補助対象経費に達しないものと、市長が必要と認めた路線で運行によって得た運行系統の経常収益が経常費用に達しないものという2つのいずれかの要件を満たしたものに補助金を交付しています。

令和2年度は新型コロナウイルス感染の拡大による影響で大きく利用者が減少しており、令和元年度と比較しましても、全体で2万4300人の減少がありました。

補助金につきましては、国の第3次補正により、地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金が増えたことと、三瓶地区の民間路線バスの再編、それから新型コロナウイルスによる人件費の補填や経費の圧縮を図ったことなどにより、市の補助金は減額となりました。

なお、307万9000円の不用額が生じておりますが、国の第3次補正により、事業所に対するフィーダー系統補助金が増えたことにより、市の補助金が減額となったことによるものです。

以上、バス路線維持対策事業についての説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上になります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○信宮委員

令和2年度は国の第3次補正とまた新型コロナウイルスによる補填などがあって減っておったんですけど、これ令和元年度までは毎年どんどん上がっていったんだと思うんですけども、昨年度の第3次補正の補助金やコロナウイルスの補助金がなかった場合は一般財源からどれぐらい出さなきゃいけなかったのかわかりますでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

国の第3次補正による国庫補助金というものは、事業所に入る補助金になりますので、国で、その金額が幾らかというものは把握できないような状

況です。したがいまして、事業所が出されてくる経常利益、それから補助金等を足したもので、経費の補填が必要となったものが市に請求がございますので、正確な金額はわからない状況です。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

過去にも、このバス路線維持対策事業に対しては、赤字補填というよりももっと西予市独自で、宇和島自動車に頼るのではなくて、西予市独自でつくったほうが安くつくんじゃないかとかいう意見も、多分耳に届いておるとは思うんですけども、今、地域づくりを推進している中で、そういう交通難民というか、交通弱者の方を対象にその地域で、例えばそういう事業をやるということも考えれるんじゃないかなと。そういうことを考えたときに、もう一度このバス路線維持対策事業を根本的に見直して、どこの各市町でも小さいバスを走らせたり、本当にワゴンぐらいの感じのバスを時間、周遊的な感じで走らしたりしてる地域もたくさんありますので、もう1回見直す時期が来るとんじゃないかなと。

それもやっぱり地域づくり活動センターが令和5年ということになると、もうその準備もしていかなといけんのじゃないかなと思うんですけども、そういうところ、決算と違うと言われたらそうなんですけども、御意見ありましたら伺いたいなと思います。

○長野まちづくり推進課長

これまでも、宇和島バスが運行しない交通空白地域や廃止代替バス、また生活交通バス、デマンド乗合タクシーを運行することで、市民の生活交通としての移動手段の確保を行ってまいりました。

しかしながら、自家用車による移動の増大や少子高齢化、また人口減少が急速に進行する中で、公共交通利用者は減少の一途をたどっており、そのため、運行に係る市の支出は年々増加しているような状況です。

高齢者の利用者からは、バス停までが遠いなどの理由から、路線の拡大を望まれる声もありますが、全ての御要望にお応えできないのが現状でございます。

交通事業者においては運転士の高齢化、運転士不足により現在の路線を維持していくことは非常に困難な状況とも伺っております。

これは現在、西予市内を走っております宇和島自動車だけではなく、市内の交通事業者全般に言えることであり、本業のタクシー、貸切バス事業のほかに、市が委託している生活交通バスやスクールバスなど、様々な運行を担っていただいておりますが、新たな運行を担っていただくのには限界があるのかなと感じております。

今二宮委員が言われたとおり、西予市においては地域づくり活動センターの取組を行っております。そういった近隣市町との連携も図りながら、過疎地域における公共交通の在り方を今後検討していく必要があると考えております。

○二宮委員

これ要望にはなりますけれども、市民は、行政がこれだけ細かくやっていただいているのはわかってると思いますし、お金がかかるのもわかってると、空のバスというか、1人か2人の人数を走らせてもらってるというのもわかってると思います。

先ほど言った地域づくり活動センターの中で、ボランティアもお願いしながら、今後進めていくことをぜひ考慮して進めていただきたいなと思います。

○長野まちづくり推進課長

現在、公共交通では新たな公共交通計画作成を行っているところですが、この計画に当たりまして、各地域でヒアリングを行いました。

その際に地域の方々からも、現状、公共交通にかなりの維持経費がかかっていることも十分承知していただいております、自分たちでできることはないとか、そういった御意見もいただいております。そういったいろいろな御意見をいただいて、今後の公共交通計画に含めて考えていきたいと考えております。ありがとうございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「デマンド乗合タクシー運行事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に、80ページのデマンド乗合タクシー運行事業を御覧ください。

この事業は、道路運送法第4条による一般乗合旅客自動車運送事業で、市内の交通空白地域にタ

タクシー事業者による区域運行を実施し、自宅から宇和島バスのバス停や病院などの主要な目的地まで、暮らしの中の移動手段の確保に努めてまいりました。

この運行に関する経費に対して、西予市デマンド乗合タクシー運行事業補助金を運行事業者に支給しております。

令和2年度の利用状況につきましては、宇和地区2,141人、野村町惣川地区122人、城川町遊子川地区826人、城川町土居地区691人、城川町高川地区1,230人、三瓶町和泉地区26人となっており、新型コロナウイルス感染拡大による外出自粛の影響が大きく、令和2年10月から運行している三瓶の和泉地区を除いて、前年度より27%の減少となっております。

電話予約のみで自宅から主要な目的地まで移動することができるため、バスと比べると利用しやすい公共交通機関となっておりますが、乗合率が低く、決まった人の利用が多い状況となっております。

市民に広く周知を行うとともに、運行日、運行時間等について、運行事業者や住民と協議を行い、より利用しやすい運行体系をつくっていく必要があると考えております。

不用額183万5000円についてですが、自粛の影響により稼働率が低く、運行経費の減少により補助金も減少したことと、令和2年度より運行開始した三瓶町和泉地区デマンド乗合タクシーにおいては、利用者数が見込みより大幅に少なかったため、補助金も少なくなっております。

以上、デマンド乗合タクシー運行事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上になります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

城川の遊子川、土居、高川、大変ありがたく思っておりますけれども、各地区、城川と宇和地区、和泉地区、この利用料金に差というか違いがあるんですけれども、これはどういった算定をされておるのかお伺いしたいと思います。

○片山まちづくり推進課主任

城川地区、宇和地区につきましては料金体系が違いうことになっているんですけれども、宇和

地区につきましては、デマンドを走らした時期に料金を検討しまして、城川地区と宇和地区につきましてはは利便性が違うということで、宇和地区につきましては、距離的に5キロ未満150円ということで利便性を考慮しまして、数字的に並べると、ちょっと割高な設定という形にさせていただいております。

和泉地区におきましては、宇和島バスの路線廃止ということで、こちらを走らせる当時協議をしましたが、なるべく利用者に負担をかけないというところで、1回300円というところで、あとは走った料金の差額分を市が補助するという体系で料金を設定させていただいております。

○河野委員

この利用料金というのは、利用者からいただく料金ではなく市からの助成ですか。

○長野まちづくり推進課長

この料金は利用者の方が負担していただく料金となっております。

○河野委員

今ほどの和泉地区ですけれども、仮に利用料金が1,000円としたら、利用者から300円いただいて、あと700円を市が助成するというのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

そのようになります。

○二宮委員

利用実績の御説明がありました。コロナ禍ということで、出かけるのを控えられての減少ということも納得はできますけれども、今の乗り合いという意味からして、この乗り合いの予約の仕方ですよね、電話だけだと思うんですけれども、そこを何とか、高齢者だからネットも難しいかなと思うんですが、もっと予約の仕方に工夫はできないかなと思うんですけれども何か考えられたことはありますか。

○長野まちづくり推進課長

現在は、乗車される前の日までに電話予約をさせていただくような形で運行をしております。

先ほども申し上げましたヒアリングの中で、高齢者の方、なかなか電話しづらいといったようなお声もありました。

今後、検討していく必要があるかとは思いますが、なかなかネットという環境も難しいのではないかと考えております。そういったところでいろいろな御意見をいただいて工夫をしていく必要は

あるかなと考えております。

○二宮委員

本当にさっきも言いましたように、細かく事業を行っていただいているということでありがたいんですけども、このデマンド乗合タクシーに関して、住民の人からの今言われた以外の何か要望というか、苦情というか、そういうことがありましたら教えていただきたいと思っております。

○片山まちづくり推進課主任

先ほど長野課長も申し上げましたとおり、各地区で今年度、次回の計画をつくるためのヒアリングを行わせていただきました。

デマンド乗合タクシーについての要望というのは特にございませんでした。むしろ、生活交通バスをデマンドにというような要望が多かったというのが実情でございます。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時56分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時00分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「生活交通バス運行事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは同じく80ページの生活交通バス運行事業を御覧ください。

生活交通バス運行事業につきましては、民間路線バスが運行していない地域に道路運送法第78条に基づき、自家用有償旅客運送を行い、通院や買物など日常のお出かけに必要な交通手段の確保を行っております。

令和2年度は、全体で8,595の方が利用されておりますが、平成30年7月豪雨災害に伴う運休等で利用者が減少した後、なかなか利用者が戻ってこなく、さらに新型コロナ感染拡大に伴う外出自粛により利用者が減少しており、前年度より29%の減少となっております。

城川地区においては地域のニーズ調査を行い、令和3年6月からは停留所を4カ所追加して運行しております。

今後も、乗降調査や利用者からの聞き取り調査の結果をもとに、運行事業者、近隣市町、県担当

者、地域の皆様と協議しながら、過疎地における公共交通の在り方について検討し、利用しやすく効率よい公共交通になるよう見直しを進める予定でございます。

以上、生活交通バス運行事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いたします。

○源班長

説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

令和2年度決算の話で、ここで市内では5つの地区で、路線数がかなりたくさんあるわけですが、この一番下の段に、事業内容を変更することとして地域のニーズの調査を行ったとありますよね。令和3年6月から運行内容を変更することとしてという記述がありますが、令和2年度はこういうような実態であったのが、令和3年6月から変更されておるんだと思うわけですが、こういう路線数とか地区とかいうのが現在どうなっておるのかなと思ひまして、その辺教えていただいたらと。増えておるのか減っておるのか、この人数が確かに、令和元年の実績が1万2000人、そして令和2年が8,500人というようにどんどん減っております。

そういう中で見直し、これ非常に生活交通バスの中で自家用有償での運送というのは非常に地域ニーズに合った形かなと思っておりますが、傾向としてどうなったのかなと思ひまして、お伺いします。

○片山まちづくり推進課主任

令和2年度につきましては、路線数、地区とも変わりはございません。令和3年6月からバス停の追加等はやってるんですけども、路線数、地区といったものの変化は令和2年度についてはございません。

○中村敬治委員

この5地区ある中で、ちょっと私、総務にはかわりがなかったんで詳しくわからないんで教えてもらいたいんですけど、路線数は結構多いんですが事業者数などとか、この利用方法なんかは地区によってまちまちなのか、統一されてやられておるのか、その辺お伺いしたいと思ひますが、非常に地域にマッチしたいいい方法があればそれぞれ

いいんでしょうけれども、この5地区、これだけの路線について、事業者、それぞれ自由裁量でやれるのか、それとも市がそれぞれそこに関与していろいろ指導しておるのか、その辺はどうなっておるんでしょうか。

○片山まちづくり推進課主任

まず事業者数につきましては、城川地区1業者、宇和地区、生活交通バスに限ってなんですけども1業者、野村地区につきましては、野村地区、高瀬・愛農地区、両方の路線で1業者、城川地区につきましては1業者、合計4事業者、生活交通バスにつきましては委託を行っているところでございます。

運行体系につきましては、時刻表とか、料金などを明確に決めて運行していただいている形になりますので、事業者が融通してあっちのほうに行ってくれてと言われてもいけないというような、路線運行については融通はきかなくて、きっちり決まった形で運行していただいているという状況でございます。

○二宮委員

実績のところでは宇和地区が50.7%ということで、極端に少ないというか、減ってる率が高いんですけども、出控えはわかるんですが、それ以外の何か理由があるんでしょうか。

○片山まちづくり推進課主任

こちらの減少数の分析という詳細までは、分析はできてないというようなところが現状であります。これが、人口減少と新型コロナの影響はどれぐらいそれぞれ割合があるのかというのも正直まだ分析できてないというのが現状でございます。

○二宮委員

高齢化したり、お亡くなりになったり、年々利用者が少なくなるということはもちろん考えられるんですけども、生活交通バスの路線から、例えばデマンドに移行していくとか、そういうふうなことも必要になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひその意向調査等していただいて、前に進めていただきたいと思っております。

○片山まちづくり推進課主任

御意見ありがとうございます。

先ほども申し上げましたとおり、次回の計画を立てておりますので、今、市民の皆さんに対しても公共交通に対するアンケートを行っておりますので、そういった意見もよく分析しながら、新たな計画

を立てていきたいと思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

高瀬・愛農地区なんですけども、野村でよく放送を聞いてみますと、学校行事により運行を中止させていただきますという放送がよく流れるんですけども、地元の人からの苦情というのはあまりないんでしょうか。

○片山まちづくり推進課主任

まさに、以前各地区のヒアリングをしたときに、該当地区におかれましては、スクールバスを利用しているということで、多くは夏休み期間中、プール、陸上練習、そういったときに運休になったり、学校の急な職員会議が入ったりということで、ヒアリングのときには運休について御意見をいただいたところが正直なところでございます。

市としましては、スクールバスの活用ということも現計画で入れさせていただいておりますので、そういった有効活用ができないかということで走らせていただいているのが最初になるかと思うんですけども、そういった御意見もありますので、次回の計画ではそういった御意見も含めながら、しかしながらスクールバスを有効活用することも考えて、今後計画をつくっていききたいというふうに思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時09分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時21分)

次に、通告事業「卯之町はちのじまちづくり推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、81ページの卯之町はちのじまちづくり推進事業を御覧ください。

卯之町はちのじまちづくり推進事業についてですが、卯之町駅前複合施設をはじめとする駅周辺の整備とあわせて、地域全体の交流拡大やにぎわいづくりの創出等を目的として、ハード整備のみならず、その後の維持管理や企画イベント等によるソフト的な取組も含めてPFI事業とし

て実施するものであります。

令和2年度においては、JR卯之町駅の隣に建設をしておりました卯之町駅自由通路のほか、宇和文化会館横の跨線橋の修繕工事、商店街の速度抑制装置の整備、卯之町駅前無電柱化工事等が完了いたしました。

また、令和2年4月に着工しました卯之町駅前複合施設についても、3月末に完成し、無事4月に「ゆるりあん」としてオープンすることができ、施設内には郵便局やどんぶり館駅前店をはじめ、チャレンジショップとして6つの飲食店が開業することができ、現在では、コロナ禍の中ではありますが、多目的室や木育スペースとともに、多くの方に御利用いただいております。

一方で、駅前広場工事は、暗渠排水や地盤強化に関する追加工事が発生したことや、企画運営委員会の意見を反映した緑地広場の設計見直し等により、工期が令和3年11月まで延期となりました。周辺事業所や市民の皆様には大変御不便をおかけしておりますが、1日でも早く工事が完了できるよう努力しております。

なお、ソフト面においては、ゆるりあんの運営とあわせて、施設を活用した読み聞かせ会や木工体験のイベントを開催するほか、コロナ禍で中止となりましたが、商店街や町並みと連携したイベント等を企画してまいりました。

今後も引き続き、市民の皆様からアイデアをいただきながら、地域が連携したイベント等を企画・運営していく予定です。

不用額1億5265万8000円のうち、1億2218万円は卯之町はちのじまちづくり整備事業に係る委託料で令和3年度に繰越しとなっております。現時点では駐輪場整備は完了、駅前広場工事については様々な要因により工程が延期されたものの、11月末には整備が完了する予定です。そのほかにつきましては、事業費の精査等により、卯之町はちのじまちづくり整備事業の委託料や旅費等が不要となったことが要因となっております。

以上、卯之町はちのじまちづくり推進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いたします。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

2点あるんですけど、まず1点は、このはちのじまちづくり推進事業は、最初のところにも書いてありますけど、今後卯之町の商店街、重伝建という包括的エリアで取り組むということですけども、今かなり最初の事業が遅れているという中ですけども、その次の段階への計画というのはもう始まっているのかどうかというのが1点と、PFIの事業というのは、民間資金を活用してというのがメリットということで最初に説明を受けて取り組んでると思うんですが、今までの事業を見てたらどこにPFIのメリットがあるのかなと思わざるを得ないということばかりなんですけども、そういうことに対して御意見ありましたらお願いしたいと思います。

○宇都宮まちづくり推進課係長

卯之町の町並み地区や商店街地区と連携したソフト事業の展開につきましては、今ゆるりあんの運営を担っていただいております、地元で起業されましたラソングレという会社がございまして、そこが地域全体のイベントの企画等についても今後実施する方向で、現時点では12月いっぱいぐらいまでは商店街と連携したイベント、また町並みと連携したイベントを各月ごとにある程度注目されるようなイベントを一つずつ考えていただいているほか、コロナ禍の中なので大きなイベントがもし中止があった場合のこともリスクとして考えていただいて、小規模なイベントについても今駅前の緑地広場とか複合施設なんかを利用して開催するということで、ある程度細かく企画を練っていただいております。

今後それらを効果的に情報発信していきながら、多くの方に来ていただき、卯之町を訪れていただくということが大事になってくると思いますので、情報発信については今後SPCに強く要請していきたいところでございます。

また、2番目の質問にありました民間資金等の活用といったところの観点で、どこがメリットかといったところなんですけど、例えばゆるりあんの建設費につきましては、市が一括で持ち出しすることがなく、SPCが金融機関等から資金を事前に調達しまして、それをもとに建設を行っていただいております。この建設費用に対する対価につきましては、今後、来年度以降になりますが、毎年割賦で、その費用を行政が委託料として負担し

ていくというようなことになっておりまして、一度に資金調達というところが行政には要らないというようなところが一つのメリットかというふうに思います。

○二宮委員

まだ始まったとこというか、最初スタートしたところなので、今のPFIの事業の是非というか、確定するのはなかなか難しいかもしれないんですけども、最初に言われた商店街とか重伝建のソフト事業はわかりました。そういうところに対してのハードの事業みたいなのは予定があるんでしょうか。

例えば商店街の空き店舗に対する、何とかするとか、そういうふうなハード的なことは今、計画的にあるのかなとか教えていただければと思います。

○宇都宮まちづくり推進課係長

そのソフト事業を展開するのに必要なハード整備等につきましては、具体的に大きな予算はありません。基本的には備品の調達であったりそういったところになるかと思いますが、先ほど委員が言われました空き家の改修費用などは、PFI事業の契約の中には入っておりません。

○二宮委員

そのソフト事業に対するハードではなくて、それ以外の商店街や重伝建、ハードの事業的なことが今後起こりうるのか計画があるのかどうかということなんですけど。

○宇都宮まちづくり推進課係長

今のところ予定はございません。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○中村一雅委員

ゆるりあんのオープンに関してなんですけど、オープニングイベントを予定しとったんだけどコロナで中止になったみたいなことを聞きました。オープニングイベントに関わる経費とか予算とかいうものはこの決算の中に入ってたんですか。SPCに対して市はそういうイベントについてはどういうふうに関与しているのでしょうか。

○宇都宮まちづくり推進課係長

イベント等の中止に伴う大きな費用負担は発生してないというふうに聞いております。したがってこの決算にそれらの分が反映されていることはないという、影響はないと思います。

○中村一雅委員

先ほどラソンプレがイベントを今後発信していくというお話ありました。

今回の決算直接関係ないんですけど、JR卯之町駅が今度改築されて新しくなったときにまたオープニングで云々みたいなことはどうなかなって思いますが、どうなんですかね、関連するけんやめたほうがいいかな。

○宇都宮まちづくり推進課係長

今ほど御意見ございました卯之町駅の改築も含めてなんですけど、今月から複合施設前の緑地広場も一般の方に開放させていただいて、緑地広場も多くの方が利用していただき始めたというようなことがあります。緑地広場が使えるようになりまして、また今後駅前広場の工事の完成のめどが立ちましたので、それらとあわせて一つコロナ禍の中でもやれるようにぎわいをつくるようなイベントを考えていきたいということで話を聞いております。

また駅舎につきましては、こちらもPFI事業で実施することですので、駅舎の建て替え等と合わせたイベントというものは十分に今後考えていかなければいけないことだというふうに認識しておりますので、またSPCと協議をさせていただきたいと思います。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○森川委員

ゆるりあんの完成と同時に道路ができ上がるのが本当だったんですが、業者に丸投げで下請の人が道路工事をしている状態で、その業者の元請の方は全然監督に来てないようです。しっかりと元請の方に注意してもらって、早く終わるように進めてもらいたいんですけど、1軒店舗やめて今度移転するのに車が入らんと困っておる状態ですので、市からでも車入れるように、できるだけスムーズに移転させてあげてもらったらと思います。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時34分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時35分)

○宇都宮まちづくり推進課係長

森川委員御指摘ありました点につきましては、駅前広場工事の進捗等について監理ができてないところもあるというようなところにつきましては、

先日、行政主導で臨時の工程会議を開くなどしまして、今まで以上にしっかりと工事を監理していきたいというふうに考えております。

また、駅前の店舗の事業者様が困っておられるというような件につきましては、状況を把握させていただきまして、なるべく不便がないように対応していただくよう業者と協議をさせていただきたいと思っております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○信宮委員

この実績評価の欄に駅前広場工事で暗渠排水に関する追加工事が発生したと書いてあるんですけども、そのほかにでも、細かな追加工事や、間近では地盤改良工事、それからこれからは立体駐車場の部材が上がってるので、それでもかなり金額が上がると思うんですけど、追加の費用は、議会で議決した15年間で19億何千万円か、その分に入るのか、また、別枠で組まなければいけないのか、その辺を教えてくださいたいと思っております。

○宇都宮まちづくり推進課係長

信宮委員御指摘の件につきましては、契約当初に予測されていないような工事につきましては、契約上追加の費用として認めざるを得ない状況でもありますし、工材とか資材の値上がり、木材、鉄鋼等につきましては、いまだかつてないような値上がりが続いている状況でございますが、そこらにつきましても、当初の契約の中で、物価のスライド分につきましては契約変更を認めるというようなことになっておりますので、今後整備事業全体が確定しましたら、またそちらは評価監視委員会をはじめ、議会でも審議いただくこととなると思っております。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時38分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前10時50分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「地域発「せいよ地域づくり」事業」について担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に、85ページになります。地域発

「せいよ地域づくり」事業を御覧ください。

地域発「せいよ地域づくり」事業についてであります。本事業がスタートして今年で11年目を迎えております。平成28年度から始めた手上げ型交付金の活用も多く地域で取り組んでいただいております。その地域ならではの特色ある活動が見られるようになり、地域の個性ができてくると感じております。この交付金制度は3年ごとに見直しを行うこととしており、令和2年度からは、基礎型交付金を7割、手上げ型交付金を3割へと変更し実施いたしました。ただ、令和2年度はコロナ禍により、公共施設利用の制限や地域内での活動が自粛され、それに合わせて地域づくり活動にも大きな影響を与えることとなりました。

また、令和5年度のセンター化を見据えた組織再編を検討する地域の取組なども見られ、あわせて、活動内容や交付金使途の見直しなどの話合いが行われる地域もあり、自分たちの地域について話し合ってもらえる機会が増えたところも多く見受けられました。今後も地域の实情に鑑みながら住民自治を支援してまいります。

なお、85万7000円の不用額が生じておりますが、このうち79万2000円は、手上げ型交付金において、コロナ禍の影響により、23事業を選択しておりましたが、そのうち10事業が実施困難であったため、次年度へ繰越しております。

以上、地域発「せいよ地域づくり」事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

27組織のうち24組織が手上げ型交付金を活用されているということで、私が想像しとったより多いなと思ってよかったなと思うんですけども、こういう中で、例えば、3年連続活用されてるとか、そういうところは何組織ぐらいあるか、もしわかれば教えてください。

○往田まちづくり推進課係長

過去に3年連続で採択を受けた事業を申し上げますと、事業名は伏せておきますが、俵津スマイル、かりとりもさくの会、田之筋地区地域づくり協議会、明間地域づくり会、中川地区団体連絡協

議会、下宇和地域づくり協議会、宇和地域づくり協議会、野村地域自治振興協議会、大和田地区むらおこし会、中筋地区自治振興会、横林自治振興協議会、高川地域づくり会、魚成地域振興会、蔵小校区ふるさと振興会、にきぶ地域づくり会、合わせて 15 組織が 3 年連続採択を受けた事業がございます。

○二宮委員

これも思ったより多いかなとは思っておりますけれども、以前も地域のリーダーづくりということで、いろんな取組もされてると思うんですけれども、余り出てない地域というのは、そういうやっぱりリーダー的にまだまだ未熟というか、少ない部分があるんじゃないかなと思うんですけれども、次の小規模多機能にもかかわりますが、そういうところのリーダー養成というか、そういう取組というのはいかがでしょうか。

○往田まちづくり推進課係長

今年度より地域人材育成事業というのに取り組んでおります。これまでは我々行政主導で人材育成というのは行っておりませんでした。といいますが、交付金事業を交付する中で、地域活動が行われ、その中で、地域の中で人材発掘とか育成が行われるものだというふうに期待しておりました。ただ、これから地域づくり活動センターを推進していく中で、我々サイドもその支援をしていく必要があるんじゃないかということから、今年 4 月から人材育成を通年で開催しております、一般公募によるものと地域づくり組織から推薦していただくものと合わせまして 50 名近く応募がありまして、11 月が最終日となりますけれども、今取り行っておるところでございます。

○中村敬治委員

ただいまの 3 年連続地域づくり事業が採択されたところが 15 組織あると言われたんですけども、この事業というのは地域づくりという名の通り、地域でそういう予算を市が中身を精査して、これはいいなと思うところに予算付けておられるわけですから、要するに 3 年やられて、地域の自主自立の活動に結びついて、現在も形は少し変わるにしてもそれを継続というものにつながっているのかどうか、そこが一番大事なことで、補助金が切れたらお金の切れ目が縁の切れ目で、もうやめたというような話になったのではどうにもならないかなとは思いますが、西予市としても

そういうことは願っておられると思うんですけども、結果としてどうなっておるのか教えていただきたらと思うんです。

○往田まちづくり推進課係長

今の制度上、手上げ型交付金は 3 回しか交付できませんので、連続で 3 年ということになります。

それ以降の活動等につきましては、全ての事業がそうであることではありませんが、基本的に手上げ型交付金はスタートアップを支援する事業だと考えております。ですので、その後については基礎型交付金へ財源を切り替えていく姿に切り替わっているものもありますし、当然、継続が難しかったような事業もあります。

我々としては、現時点でその取組が継続されていくことが望ましいことだと思いますが、今回の採択を通じてどのように地域力が上がっていったか、次に、ステップアップした別な事業として違う形で展開していったかというところを主眼に置いて評価していきたいなと考えております。

継続して手上げ型交付金も活用されております。手上げ型交付金は申請書以外にもプレゼンをして審査していくんですが、年々プレゼンの実力が相当上がってきております。そういうところを見ても地域力といったものは上がってきているんじゃないかというふうに評価しております。

○中村敬治委員

説明はよくわかったんですけども、3 年連続で 15 組織ということと言われたんですけども、15 の組織が手上げをしたときのこういうことをやりたいという事業目的に沿うような事業展開を 3 年間やられて、そのあと似たような形で現在も継続されておるところはあると言われたんですけど、どれぐらいあるのかなということなんです。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 10 時 59 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前 10 時 59 分)

○長野まちづくり推進課長

今中村委員御指摘のとおり、今後継続している事業はどの程度あるのかというところを検証していく必要があると思います。現在その検証は行えていません。

先ほど往田係長が申し上げましたとおり、基礎型交付金を使って事業を行っているところもあると伺っておりますので、その辺をしっかりと検証

した上で、こういった事業が地域に根づいているよというのを、また市民の皆さん地域の皆さんに発信していけるよう検証してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「高校魅力化事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは同じく 85 ページになります。高校魅力化事業を御覧ください。

高校魅力化事業についてであります。愛媛県教育委員会の策定した再編整備計画に基づき、令和 2 年 4 月に愛媛県立三瓶高等学校が宇和高等学校の分校になり、また、令和 4 年度の新入生が 31 人に満たない場合は、令和 5 年度から募集停止となります。

そのような中、市では、市内県立高等学校の魅力化、特色化を図ることを目的に、西予市内の高等学校に通う生徒を対象として、高等学校と連携し、地域資源を活用しながら、一般学力の向上とともに、思考力・主体性・多様性を備えた人材を育成するため、西予市版公営塾を開始しました。

令和 2 年度につきましては、三瓶分校内において公営塾を設置し、地域おこし協力隊制度を利用して、講師を 1 人雇用して、7 月から 8 月をプレ期間として進め、9 月から正式に開塾いたしました。令和 2 年度の開塾日は、休日や祝日、三瓶分校の閉校日を除く日で、受講料は月額 3,000 円とし、8 人の入塾がありました。

講師が 1 人であったため、主に学習支援を行っていくなどの試行錯誤の運営でありましたが、今後も継続して、学校及び委託事業者と連携しながら塾の運営に努めてまいります。

また、今後の西予市内県立高校の在り方、公営塾の運営方法について検討をするため、令和 3 年 1 月に、学校、保護者、地域づくり組織、行政などで構成した西予市内県立高等学校魅力化推進協議会を設置し、議論を進めているところであります。

なお、135 万 5000 円の不用額が生じておりますが、公営塾の講師の増員を行い、3 月までに着任

の可能性があったため、運営経費の一部について減額補正できなかったことが主な要因となっております。

以上、高校魅力化事業についての説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○源班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

御説明で新規入塾者が 8 人あったということですが、すけれども、これは市外から来られたのが 8 人ということではないんですか。

○長野まちづくり推進課長

そうではなくて、三瓶分校生の生徒さん 8 人の方が三瓶分校の中に開校しました公営塾へ入塾していただいたということです。

○二宮委員

まだ、令和 2 年度が本格的な活動だと思うんですが、すけれども、令和 3 年度に三瓶高校によそから来られた方がいるのかどうか、わかりましたら教えてください。

○長野まちづくり推進課長

三瓶分校には、令和 3 年度に 1 名の方が県外から入学していただいております。

○二宮委員

令和 3 年度は野村の公営塾と宇和の公営塾ということで設置検討ということですがすけれども、近隣では三崎高校がそういうふうな取組をされて、今何か注目されてるようなので、ぜひそういう匹敵できるぐらいの事業になるようお願いいたします。

○森川委員

高校がなくなったら三瓶が寂れると言われますが、長浜高校や隠岐の島の高校などのように公営塾を積極的にやって、生徒数を増やすように努力してもらったと思います。

○長野まちづくり推進課長

ありがとうございます。

令和 2 年度は、三瓶分校に一つだけ公営塾を開設いたしました。令和 3 年度においては野村高校にも開設させていただいており、多くの生徒さんが公営塾を御利用いただいております。

この先宇和高校においても公営塾を開設予定と

しており、それぞれの高校において、特色、魅力のある高校づくりに公営塾も寄与したいと考えております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

先ほど長野課長から三瓶分校によそから1名の入学者があったということだったんですけども、事業の目的としては、やはり市内の中学校を卒業した生徒が市内の3高校に魅力を感じてもらって、よその高校に行かずに、できれば市内の高校に行ってもらいたいということだと思うんですけど、令和2年9月に、半期ですけれども三瓶の公営塾が開塾となって、それによって三瓶の中学校を卒業した方が三瓶高校に行こうという気持ちを持ってもらいたいということでこういう事業だと思うんですけども、今年の三瓶高校の入学者に三瓶中学から三瓶高校に入る人数とか割合に変化があったのかどうなのかということがわかったら教えてくださいたいと思います。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時07分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前11時10分)

○長野まちづくり推進課長

令和2年度におきましては、三瓶高校の地元率、三瓶中学生が入学していただいた割合は、三瓶中学校生徒さんの中でいきますと11%の方が三瓶分校に入学していただいております。

令和3年度におきましては、全体で36%の方が三瓶分校に入学していただいている状況です。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○井関副班長

私も高校魅力化の推進員の1人に選ばれているんですけども、三瓶分校に関して、令和5年までに対応をしなければ募集がなくなるということなんですけども、それに対して、今の公営塾だけで対応ができると考えておられるのか。その辺、大変難しいとは思いますが、高校魅力化事業といって何のためにやってるのかというのをはっきりとさす必要があるんじゃないかなと思うんですけども、西予市としては三瓶分校をどういうふうにご考えておられるのか、答弁いただいたらと思うんですが。

○長野まちづくり推進課長

三瓶分校に関しましては、先ほど御説明したように、令和4年度の入学者数が31人に満たない場合は募集停止ということになると決定しております。

その中で、現在三瓶分校に通っていただいている生徒さんが生き生きと活動していただき、三瓶分校に行ってよかったなと思っていただけるような活動を進めていくことで、現在の三瓶分校を選んで入学していただくという生徒さんを増やすために、三瓶分校も取り組んでいらっしゃいますし、それにあわせて市も公営塾という形で、三瓶分校の魅力の一つとしてとらえていただけるような活動を行っております。

三瓶分校が今後、もし令和4年度の入学者数、県の計画どおりに満たない状況になりますと、愛媛県が作成しております高校の推進計画にも三瓶分校がそれに当てはまらない高校となってしまいますので、現時点では、これから県が作成されます県立高校推進計画の中で、三瓶分校も一緒に検討していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

○井関副班長

ぜひ努力していただきたいと思っております。

そしてもう1点なんですけど、今公営塾なんですけど野村も開校しまして、令和2年三瓶8人だったというのが24人に増えたということも聞いておりますし、野村が13人ということも聞いておりますが、この塾として今後どういうふうな方向というか、目指すところですよ、どういうところを目指しての塾の開校になっているかということをお教えいただけたらと思います。

○長野まちづくり推進課長

公営塾の役割といたしましては、高校の授業では体験できないようなものが公営塾であればと考えております。そういったところで生徒さん一人ひとりがいろいろなことを体験しながら、学習支援だけではなくて地域での体験であったり、いろいろな方との関わり、そういったものが今後の進路・進学に関わってくるのではないかと考えており、そういったところを公営塾で担っていければと考えております。

○井関副班長

実際に地域のための学習ということも大事になってくるとは思うんですが、生徒さんとよく相談を

されて、生徒の希望を一番に考えた内容の塾にしてほしいと思います。よろしくお願いします。

○長野まちづくり推進課長

生徒さんが求められるものにできるだけこたえられるよう、公営塾だけではそういったところではできませんので、各高校とも協議を重ね、連携を深めながら、地域の皆さんにも助けていただいた上で進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「ふるさと納税推進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは、86 ページのふるさと納税推進事業を御覧ください。

ふるさと納税推進事業についてであります。ふるさと納税推進事業実施要領に基づき、西予市へふるさと納税をしていただいた方に寄附金額に応じて返礼品を贈呈することで、寄附による財源の確保とともに、西予市内の特産品等のPRにつなげることを目的としております。

令和2年度は前年度に引き続き、インターネットをはじめ、様々な媒体を介した広告宣伝や新型コロナウイルス感染拡大の影響により都市部での特産品フェアが行えなかったものの、オンラインイベントでのPRを行いました。

また、新たに2カ所のポータルサイトを開設し、リピーター確保に向けて、これまで寄附していただいた方に対してメールマガジンを毎月発行するなど、積極的なPR活動を行ったほか、約100点の特産品等が新たに返礼品として認定を受けました。

その結果、令和2年度の実績としまして、寄附件数が1万8665件、寄附金額が2億6393万1000円となっており、令和元年度の実績と比較しますと、寄附件数が前年度比137.2%、また寄附金額が前年度比104.0%とともに増加しており、過去3年間と比べましても、毎年寄附の件数、金額ともに増加傾向にあります。今年度についても、積極的なPRを行いながら、寄附金額3億円を目標に取り組んでおります。

なお、不用額935万5000円のうち、大部分は報償費としてのふるさと納税返礼品代金と5つのふるさと納税ポータルサイトの利用料金等でありまして、年度末まで寄附の件数など、予測しがたい部分もあることから、ある程度余裕を持った予算を確保しておりましたが、1件当たりの寄附金単価が下がったため、返礼品に係る費用やポータルサイト利用料が見込みより低かったため不要となったものであります。

以上、ふるさと納税推進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

寄附していただいた方の寄附の使途、使い方の内訳わかりましたら教えてください。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時19分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前11時21分)

○長野まちづくり推進課長

使途につきましては、市長におまかせという項目が一番多く36.3%、それから、ひとづくりが26.1%、しごとづくり19.6%、まちづくりが10.3%です。それから高校魅力化事業が1.3%、行財政が1%というふうな内容になっております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

ふるさと納税、よそにいる人が西予市を応援しようとする純粋な気持ちで毎年ふるさと納税をする方もいらっしゃると思いますし、またポータルサイトを見て、この返礼品が欲しいから納税しようという方もいらっしゃると思うんですけど、毎年西予市を応援してくれるリピーターさんが令和2年度の1万8665人のうちのどれぐらいいるのかなと思って、それを聞きたいのと、また前にも言ったことがあるんですけど、返礼としての特産品が物もよろしいんですが、体験することを返礼品としたらどうかということを前にも言ったんですけど、その体験型の返礼品が今あるのかどうかお伺いしたいと思います。

○宇都宮まちづくり推進課係長

リピーターなんですけども、率ですけど、毎年若干変動はするんですが、約8%前後の推移ということになっております。それは同じ年に幾度にもわたってしていただく方もカウント入っておるんですけども、10%弱の方がリピートして寄附をしていただいているという状況です。

それと体験型の分ですが、今宿泊事業者の方と直接こっちに、例えば地元の食材を使った食事と一緒に宿泊セットであるとかというものを出しませんかというようなことで協議を進めておるところではあるんですが、あと観光物産協会と連携して、市内で使える食事券みたいなものをふるさと納税の返礼品、コロナの中、飲食事業者も大変です。そういったところで支援できないかという話は協議をしております。

過去には乙亥大相撲のチケットであったり、朝霧湖マラソン、市の大きなイベントなんかをふるさと返礼品にしたことあるんですが、今年度につきましては、コロナ禍の関係でイベント自体が縮小傾向に、また中止になったということもあり、市のイベントを返礼品で出していることは現時点ではありません。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

返礼品のことなんですけども、さとふるなんかを見ますと、例えば米をとって言いますと、北海道のななつぼしで5キロ掛け2が1万円の返礼品として出ているということで、これ3割以下に抑えなさいという話だったと思うんですけども、こういうのを見るとむちゃくちゃ安くお得感があるなという気がするんですが、自治体によってその原価なのか、売価なのかそういうところでどういうふうな設定になってるのかなと思うんですが、その辺はどういう設定が国から求められているんですか。

○宇都宮まちづくり推進課係長

国から求められている数字の根拠となるものは、自治体から生産者、事業者を支払った額、それが生産者が小売価格で出す方もおられますし、卸価格で出す方も中にはおるかと思いますが、市が返礼品の対価として、報償費として払った金額がベースとなっております。それを3割以内に抑えなさいというような総務省からの通達がありまして、

もしそれを超えていた場合につきましては業務改善の命令がありまして、翌年もう少し厳しい監視下に置かれるというようなところになります。

○井関副班長

西予市の場合は卸しなのか、売価なのかどちらに大体なっとんですか。

○宇都宮まちづくり推進課係長

今の御質問につきましてはいろいろなバランスがあるんですけども、寄附金として多く選んでいただきたいという方は価格といたしますか、少し抑えて、寄附金額も抑えるような形で、通常の販売価格よりもある程度抑えて出していただく方も中にはおられますし、ただ私どもも生産者、事業者にも無理をしてそういうものを返礼品として出していただくことは控えておりますので、基本的には小売価格以内であれば、事業者の方の申出に沿って対応しているところでありまして、なので卸価格で出しておられる事業者もおられますし、小売の販売価格で出しておられる方もおられるというような状況です。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時28分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前11時30分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「小規模多機能自治活動拠点施設整備事業」について、担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは次に87ページの小規模多機能自治活動拠点整備事業を御覧ください。

この事業についてであります。令和2年1月より公民館の在り方を見直し、地域づくり活動センター化について検討していただく諮問機関として、西予市地域づくり活動センター市民検討委員会を立ち上げました。それと同時に、公民館分館制度を専門的に検討する分科会も発足し、並行して検討を進めていただきました。

委員会は令和2年度におきましては10回、公民館分館制度分科会も10回催し、12月には答申の中間報告をいただきました。

市民検討委員会はコロナ禍により開催が延期さ

れることもあり、また多くの議論を要したことから、当初令和3年4月に見込んでいた答申を6月に提出いただいたところです。

現在、答申書をもとに作成した西予市地域づくり活動センター推進計画案を市政懇談会の場で市民の皆様へその内容について御説明させていただいているところです。現在その市政懇談会もコロナ禍により延期を余儀なくされている地域もありますが、改めて日程を調整しながら進めていただいております。

また、令和2年度は4つの公民館で先行してセンターの試験運用を進めております。

地域任用職員の配置や地域づくり活動センターとしての建設検討委員会の設置などに取り組んでいただいております。そして本年度より、可能な範囲で公民館に係長級職員を配置しまして、来年度には全ての公民館に係長級の職員が配置される見込みとなっております。先行いたしまして中堅職員を配置することにより、センター化への準備を着実に進め、令和5年度のスムーズなセンターへの移行ができるよう努めてまいります。

以上、小規模多機能自治活動拠点施設整備事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村一雅委員

事業の内容の中にモデル拠点施設の運用開始というふうにあります。三瓶においては蔵貫地区はモデル拠点に入ってますか。

○長野まちづくり推進課長

蔵貫地区というよりは、南公民館で南公民館主事がセンターの推進係長を併任しておりますので、それで取り組んでいただいております。

○中村一雅委員

実績の金額については、委員会を開催したときの費用弁償が入っているのでしょうか。

○長野まちづくり推進課長

そのようになっております。

○中村一雅委員

そうすると、先行地区で運用を開始するのに必要な経費とかそういう事柄については令和2年度の数字の中ではどうなっているのでしょうか。先行

地区について、その地域任用職員を採用して云々という予算は前に別の項目で聞いたような気がします。それ以外に地区で先行運用開始したことによるコストはこの予算の中でどういう経費として入っているのですかと聞いている。

○長野まちづくり推進課長

今中村委員がおっしゃられましたように、地域任用職員に関しましては、地域発せいよ地域づくり交付金で交付しておりますので、この事業では担当しておりません。したがって、それぞれの試験的運用に関しまして、それについての特別な費用というものはございませんで、ここの事業の主な内容としましては、地域担当職員という職員が各地域づくり組織に配置しております。そういった方々の職員手当、いろいろな地域づくりの事業に関わっております地域担当職員の時間外手当が主なものとなっております、そのほか先ほど言いましたような市民検討委員会等の報償費というふうな形になります。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○二宮委員

スタートが令和5年4月ですよね。だとすると、その地域がそれぞれ事業をするに当たり、令和4年度からしっかり準備をされないといけないと思うんですけども、令和5年度からスタートする予算的なものであったり、要綱みたいなものはいつごろ工程的には出てくる予定なんでしょうか。せいよ地域づくり交付金と全く同じなのか、また変わったものが出てくるのかということです。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時37分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前11時40分)

○長野まちづくり推進課長

令和5年4月の運用に向けて、令和4年度は全てにおいて準備期間だと考えております。

現在、公民館を地域づくり活動センターに移行するというので、公民館を活用する部分におきましては、各公民館で改修等が必要となってくるかと考えており、今調査をしているところではございますが、そういった費用につきましては令和4年度中にできるものは順次していただけるよう準備を進めていただいております。

また、各地域におきましては、現在の地域発せ

いよ地域づくり交付金の中で、地域任用職員の人件費等を含めた基礎型交付金を上乗せして交付するよう準備をするようにしております、そのせいで地域づくり交付金の見直しも令和4年度に行っていきたいと考えております。

○二宮委員

今課長言われましたように、令和4年度がいろんな意味での準備期間になると思うんですけども、それぞれの地域においては、地域の課題をしっかりと検討しながら、例えば先ほどもありましたような交通弱者なのか、買物弱者対策なのか、またまた営利活動なのかということ、そういう準備期間にもなるかと思えます。

以前、一般質問やったか委員会での質問やったかしたときに、例えば全国のそういう地域で営利活動をされている実績を項目ごとにまとめて地域にお示ししたらどうですかということ、2年前ぐらいかな、言ったと思うんですけども、そういうふうな準備等される予定とかいうのがありましたらお聞きしたいと思います。

○長野まちづくり推進課長

令和5年4月スタートとなりますが、全ての地域においていろいろなことが準備万端で進められるとは考えておりません。令和5年にスタートして、それぞれの地域でお考えになられたことを着実に進めていただけていただけると考えておまして、その各地域が取り組む、どういったことが自分たちの地域の課題なのか、そういったことも含めて考えていただける材料としまして、今二宮委員がおっしゃられたような、全国での状況等も情報として御提供させていただければと考えます。

○二宮委員

もう1点、部長総務省なのであれなんですけど、国の経産省とか農林水産省とかで、直接そういう補助を受けれるような事業というのもあると思うんですけども、そういうところもメニューとして紹介、例えば、さっきの人材育成ではないですけども、そういうところでこういうホームページ見たらこういうのもありますよみたいなのも教えてあげれば、また参考になるんじゃないかと思えますので、先ほどに加えてお願いしたいと思います。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

私もこういう検討委員会なんかのことについては十分わかってないものですから質問させてもらうんですけども、公民館というのは社会教育法に基づく、そういう社会教育の施設の拠点施設なんですけれども、これを取っ払ってそういう地域の活動センターとするということですが、今まで社会教育施設の拠点としていろいろ整備してきて、いろんな財産を取得してそういうものができ上がっておると思うんですけども、今後それらとのすり合わせの中で、補助金返還とかそういうような問題があるのかなのか。

また、今度の自治センターとしてやる上で、社会教育の場としてもある程度は残っていくんじゃないかと思うんですけども、どのような部分が今までの公民館とは違って残っていくのかなという、そこら辺がわかりづらいなと思っておるところなんです。

○長野まちづくり推進課長

これまで公民館が行われていました社会学習、生涯学習といったところにつきましては、引き続き行っていくこととなっております。

また、それに加えて、地域づくりの場が加わるということになりますので、これまで行われていた社会教育だったり生涯学習といったところは、今までどおり継続できるものは継続していただくように考えております。

また、建物に関しまして、様々な補助金等を活用して公民館等を建設しているところもあるかと思いますが、今回センターに移行する上で、そういうところも全て確認した上でセンターに移行したいと考えております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○源班長

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時46分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前11時47分)

次に、通告事業「移住交流促進事業」について担当課長の説明を求めます。

○長野まちづくり推進課長

それでは98ページになります。移住交流促進事業について御覧ください。

この事業につきましてですが、令和2年度は移

住者の獲得や関係人口の構築に努めるため、都市部での移住フェアの参加や西予市単独の移住セミナーの開催のほかに、松山市での交流イベント等を企画しておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大により首都圏に出向くことができず急遽中止とし、オンラインの開催に変更を余儀なくされたところでした。結果として、対面による移住関係イベントは行いませんでしたが、代替措置として実施した企画として、市の移住交流促進業務を委託している一般社団法人西予市移住定住交流センターと連携しながら、計 12 回のオンライン移住フェアに参加するとともに、オンラインでの移住相談等にも随時対応してまいりました。

また、同センターと協力しながら、地域おこし協力隊をテーマとした市単独のオンラインセミナーも 2 回開催いたしました。

移住者への支援として、移住者自らが空き家を改修する際に補助金を交付する西予市移住者住宅改修支援事業については 2 件実施しており、市が空き家を直接借り上げ改修した後に移住者に貸し出す、西予市移住定住促進空き家活用住宅事業は 2 件実施予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、空き家所有者や設計業者との打合せなどに不測の時間を要したため、改修に係る工事請負費 1918 万 4000 円を令和 3 年度に繰越しております。

また、移住を検討する方が実際に西予市を訪れ、西予市の暮らしぶりなどを体験できる移住交流体験施設について、令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響を受け利用の制限を行ったため、利用実績はございませんでした。

そのほか、市と直接任用関係にはない個人事業主として、地域づくり組織の支援を受けながら活動する地域おこし協力隊、通称田舎で働き隊は、令和 2 年度に継続して活動を行った隊員は 4 人であり、新たな着任及び任期満了に伴う解任はありませんでした。この田舎で働き隊に関連する事業費については、令和 3 年度から新たな事業として別にしております。

また、持続可能な移住交流促進を市民や市内事業者、また地域づくり団体などと進めていくため、令和元年 12 月に設置した西予市移住交流促進協議会では、1 年間を通して西予市の移住交流の促進について検討いただき、西予市移住定住アクシ

ョンプランを策定いただきました。このプランは 10 年後も定住できるまちづくりを基本方針に 5 つの成果目標を掲げており、今後はこの計画をもとに、移住施策の実施検討を協議会とともに進めてまいります。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況に大きく左右され、計画どおりに事業を進めることができない 1 年でした。そのような中、年間 84 件の移住相談を受け、転入者による移住アンケートで 33 世帯、41 人の方々の移住を確認しております。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前 11 時 52 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午前 11 時 52 分)

○長野まちづくり推進課長

なお、2281 万 3000 円の不用額のうち、先ほど御説明いたしました、令和 2 年度に実施できなかった西予市移住定住促進空き家活用住宅事業の 1918 万 4000 円は次年度への繰越しとなり、残り 362 万 9000 円については、主なものといたしまして、都市部に赴いての移住フェアに参加できなかったことによる旅費と、西予市版田舎で働き隊について、新規で 6 名を募集していましたが、採用に至らなかったことなどによる報償費 45 万 7000 円と委託料 33 万円に加え、地方創生推進交付金、県連携事業の西予市移住支援金事業の申請がなかったため、200 万円が不用となっております。

以上、移住交流促進事業についての御説明とさせていただきます。御審査のほどよろしく願いいたします。

○源班長

担当課長の説明はありました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○河野委員

説明の中で、移住交流促進協議会によるアクションプランの策定という説明があったと思いますけれども、この実績として 33 世帯の 41 人の移住があったと。そのアクションプランの中での検討というか、アクションプランの中にも、移住の何人を目標にするとかいうのがあって、それとの比較はどうなんでしょうか。あるのかないのか。

○長野まちづくり推進課長

移住交流促進協議会でアクションプランを作成いただきましたのが令和2年度で作成が完了したということになっておりまして、これが実際の移住者33世帯に反映しているというわけではございません。これからのアクションプランに基づいた事業推進で、今後の移住者獲得に向けて事業を進めたいと考えております。

また、アクションプランに具体的に何人の移住者を獲得するというふうな数字等は設けてなかったかと思えます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

説明の中に転入アンケートにより33世帯41人の移住者を確認したと思うんですけど、この転入アンケートというのは転入届を出したときにアンケートをとって、転勤で来るのか、西予市に魅力を感じて西予市に来るのかというアンケートでよろしいですかね。

それと先ほどに戻るんですけど高校魅力化事業のところ、生産年齢人口の転入数というのが令和元年、令和2年とあったんですけど、生産年齢人口15歳から64歳が令和元年度654人で令和2年度676人の転入があったということなんですけども、これとの兼ね合いがどうなのかなと思うところがあるんですけど、説明をお願いします。

○長野まちづくり推進課長

転入届を出していただいた時点で、市民課の協力を得ながらアンケートを実施させていただいております。

アンケート自体は愛媛県が仕様を定めておりまして、県下統一したアンケート内容となっております。その中で、やはり転勤であったり仕事の都合で西予市に転入された方は移住者にはカウントされないようになっておりますので、先ほどの生産年齢とはちょっと合わない状況かと考えます。

○信宮委員

また別なんですけど、先ほどの昨年生産年齢人口15歳から64歳の人が676人転入があったということですね。それは間違いはないですよね。すごい多いなと思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

住宅促進空き家活用住宅事業なんですけども、

令和3年度に繰越事業となりましたということなんですが、空き家を活用するというのはどういうふうな活用の仕方をされるんですか。

○宇都宮まちづくり推進課係長

こちらの空き家は市外から移住をしてこられる方向けの住宅として活用する予定です。というのは、改修以前の物件の選定から市内の地域づくり団体と協議をしまして物件の選定等を行ってまいりまして、移住者を獲得したい地域の協力を得ながら、そこに市外から来ていただいた人に住んでいただくというような施設となっております。

○井関副班長

ちょっとお伺いしたいんですが、野村で行おうとしているビジターハウスのなものですよね、山本地区でやられている、玲名ちゃんがやりよるやつなんですけども、あれとは全然別個のものということですか。

○長野まちづくり推進課長

そちらの物件は個人の方が御自分で空き家を改修していろいろな事業に展開したいということで取り組まれておりまして、市で計画しているものはまた別の物件で、以前から御相談のあった地域の空き家を改修することとしております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

それではまちづくり推進課担当の議案が全て終わりましたので、これより採決を行いたいと思っております。

お諮りいたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」まちづくり推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前12時00分)

【政策推進課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後0時04分)

次に、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分についてを議題といたします。

通告事業「マイナンバーカード普及促進事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった政策推進課所管分の事務事業について御説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書 96 ページのマイナンバーカード普及促進事業を御覧ください。

この事業は、今後、利用機会が増えていく予定であるマイナンバーカードについて、国も積極的に普及を進めていることから、本市におきましても住民の利便性向上を目的といたしまして、マイナンバーカードの取得に向けた普及促進を図るので、令和2年度補正予算（第12号）により、新たな事務事業を作成したものでございます。

令和2年度におきましては、補正予算成立後の令和3年3月にマイナンバーカードの取得を促進するCMを制作し、西予CATVの11チャンネルで放映するとともに、西予市のホームページやYouTubeでも公開し、啓発活動に努めました。

その結果、令和2年3月末時点の交付率は23.3%で、毎月の増加率は1%未満でございましたが、令和3年2月末と3月末を比較いたしますと2.2%の増加となりました。交付率の増加背景には、国がキャッシュレス決済の推進を図るための事業であるマイナポイント付与事業の影響や、マイナンバーカードの取得者に対し3,000円の商品券を配布する市独自の事業を開始したこともあり、毎月200人から300人であった申請者が、3月にはひと月で2,300人を超え、8月末の交付率は51.3%となり、現在、市民の2人に1人がマイナンバーカードを取得している状況となっております。

マイナンバーカードは身分証として使用できるだけでなく、今後、保険証化や運転免許証と一体化されるだけでなく、今年7月に総務省が策定をいたしました、実際の行政手続のオンライン化に係る手順書では、子育てや介護関係の26手続について、原則全自治体でマイナポータルからマイナンバーカードを用いたオンライン接続を検討す

ることとされており、国から示される予定の仕様などをもとに西予市においても検討を行ってまいります。

以上のことから、本市におきましては、今後も引き続きマイナンバーカードの普及促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、マイナンバーカードの普及促進事業の説明とさせていただきます。

○源班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副班長

3,000円につきましては、本当にそのままいただけるので漏れはないんだと思いますが、マイナポイントの申請につきましては、なかなか申請をされてない方もいるんじゃないかなと思うんですが、その辺申請漏れというのは把握されてるんですか。

○宮中政策推進課長

マイナポイントの申請漏れというのは件数的にはうちでは把握ができていない状況になっております。

○井関副班長

申請漏れはなかなか把握できないだろうというのは予想もついていたんですけども、この申請漏れ、ポイントとしていただけるものはいただいてほしいと思いますので、CMとか作成されてという話がありますが、何か推進的には特にお年寄り向けに何かされているのですか。

○宮中政策推進課長

市といたしましては、マイナンバーカードの取得の申請、もしくは交付の窓口にお越しになった際にそういったマイナポイントの手続のサポート的なところの手続は一緒に市民課の窓口でさせていただいていた経緯がございますので、そういったところで、マイナポイントの取得ということもできるという形で御案内を差し上げていた状況でございます。

○井関副班長

マイナンバーカードを受け取る際なんですけども、本人の確認がいるということで、写真つきの証明書があれば、本人が来なくても受け取りができるようになっていたと思うんですが、そういう証明、免許証とか顔写真つきのものがない場合は、

本人が来ないと受渡しができないという説明をされたんですけども、今も実際そういうふうになってるんですか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時11分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後0時16分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「ふるさとCM大賞事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宮中政策推進課長

それでは続きまして、主要な施策の成果報告書の23ページにございますふるさとCM大賞事業について御説明をさせていただきます。

ふるさとCM大賞事業は、愛媛朝日テレビ主催のふるさとCM大賞に参加する団体を支援するものでございます。ふるさとCM大賞は、わがまち自慢の観光資源、特産品など、ふるさとの魅力、ふるさとへの思いを30秒CMに込めて作成し、愛媛朝日テレビのCM枠で放送する企画で、ふるさと密着型の広報イベントであり、2022年の放送で17回目の開催を迎えます。

出品されたCMは愛媛朝日テレビの媒体や各地のイベントでも有効に活用され、対象作品は愛媛県内で200回放映され、県外においても放送される予定となっております。CM放送は市のPRにつながるものであることから、ふるさとCM大賞に参加する団体を支援するため、応募団体に報奨費を支給しております。

令和2年度につきましては、2団体より応募いただき、1団体当たり3,000円を支給しております。なお、応募団体の支援を充実させるため、昨年度金額の見直し等につきましても御意見等を賜りましたので、令和3年度より1団体当たりの報償費を3,000円から8,000円に変更をしております。

最後に、不用額について御説明をさせていただきます。

令和2年度の参加団体は2団体で、当初の見込みよりも参加団体数が少なかったため、予算額2万4000円のうち支出は6,000円となりました。そのため、不用額が発生をしております。

以上で認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分の説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

今、課長御説明のようにテレビのコマーシャルという、見ておりました面白いなというのがたくさんあるんですけども、西予市が余り出てこんなと思うのが今までの感想で、今もあったように、申込みが2団体ということで、その申込みに対する啓蒙はどのようにされてるのかお聞きいたします。

○宮中政策推進課長

それでは募集の範囲について御説明をさせていただきます。

市といたしましては、市内の学校、保育園、幼稚園、商工会、市内の地域づくり組織など、複数の団体に御案内を差し上げております。また、そのほかに、市のホームページにも同事業を掲載いたしまして、市民の方からの応募を受け付けている状況でございます。

○二宮委員

先ほど言ったように、これが採用されると効果が大きいと思うんですね。だから小さい団体もちろん必要なんだけど、例えば旧町で一つつくるとか、そんなのは行政主導でやってみたら面白いんじゃないかなと思うんですけども、そういう考えはございませんか。

○宮中政策推進課長

二宮委員の御意見も参考にさせていただきたいなと思うんですが、県内の他市町の募集状況等も調査をしまして、市としましては現状、応募の仕方については、ほぼほかの自治体とも同じような状況で公募をかけさせていただいている状況になっております。

ただ、今ほどおっしゃられたようなお話でいきますと、2団体のみ、その制作を他の事業者のところへ委託をするような形をとっているような自治体もございました。ですが、そういったところについては制作費が今度かかってくるということもございまして、この公募に関しましては、自

治体で1回市民の方から作成されたものを審査した状態で、テレビ朝日に提出をするというような形になっておりますので、できうる限り、市民の方もしくは団体の方に作成をしていただいて、市のよさを広く発信をしていただくという趣旨に沿ったほうがよろしいかなというふうには考えているところでございます。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○中村一雅委員

1件当たり3,000円で、6,000円で2件ということ、その3,000円を交付するというのは、そのCMを制作するお金の足しにしてくれというものなんでしょうか。その意図というのはどうなんでしょう。

○宮中政策推進課長

3,000円の根拠でございますけれども、この3,000円と言いますが、制作に必要な備品等の購入費に充てていただいたらというふうな形で、平成29年度には1団体につき1万円という形で、3団体分計上させていただいておりますけれども、より多くの方に応募していただきたいという観点から、平成30年度から1団体3,000円を計上させていただいております。

しかしながら昨年度、河野委員に、それであればもう少し1団体の報償費を上げて、参加団体数を増えることを見込んで、上げたらどうかというような御意見もいただきましたので、令和3年度については8,000円の報償費という形で変更させていただいておりますが、現在のところ応募団体がない状況になっているというのが実情でございます。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時23分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後0時28分)

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」政策推進課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時29分)

【総務部】

【総務課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時10分)

次に、総務部所管分の審査を行います。

冒頭に山住総務部長より挨拶をちょうだいします。

○山住総務部長

挨拶を行う。

○源班長

それではただいまより総務課所管分の認定審査を行います。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業「交通安全施設整備事業」について、担当課長の説明を求めます。

○一井総務課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、御説明させていただきます。

まず初めに、歳入の未済額や不納欠損についてであります。当課所管分についての該当はございません。

次に、事前通告のあった事業について御説明申し上げます。

主要な施策の成果報告書の90ページ、交通安全施設整備事業を御覧ください。

交通安全施設整備事業についてであります。この事業は交通安全対策基本法及び西予市交通安全の保持に関する条例に基づき、効果的かつ効率的な交通安全施設を整備するため、交通事故が多発している道路、その他緊急に市民の交通安全を確保する必要がある道路等について、カーブミラーやガードレール等の新設、補修を実施するものでございます。

実施に当たりましては、事前に各地区交通安全協会分会長や区長から整備箇所の要望を受け、建

設課及び警察署とともに現地確認を行い、整備箇所や整備方法を決定いたしております。

令和2年度におきましては、カーブミラー48枚、支柱24本、電柱強化金具6組を購入いたしまして、修繕箇所用として原材料を支給したほか、カーブミラー4基設置、ガードレール4カ所43メートル、転落防止柵5カ所66.1メートルを整備いたしました。

市内交通事故発生件数の推移については、資料の御覧のとおり、ここ近年では低い水準を維持できていることから、本事業の実施が事故を防止する要因の一つとなっているものと考えております。

しかしながら、依然市内の交通量に大きな変化はなく、市民が安全・安心して住めるまちづくりを進めるため、交通安全施設の設置については引き続き関係機関とも連携し、整備してまいりたいと思います。

以上で、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」総務課所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

先ほど課長からカーブミラーとかガードレールとかいう説明はありまして、またほかにも何とか金具とかいろいろ言われましたけれども、今の説明の中では、ここの中で事業目的ということで、カーブミラーやガードレール等とあるわけですが、等の中に、交差点などにおける安全の道路照明ですか、そういう照明なんかも含まれるわけですか。

○一井総務課長

このガードレール等の中には道路照明については含まれておりません。転落防止柵、ガードフェンスというものが含まれております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○二宮委員

例えば、新設で申し込む場合に、地域の区長さんとか、地区の交通安全協会役員さんとかを通して多分つけるようになると思うんですけども、地域の状況で急に建物が建ったりして見にくくなっ

たりという場合に、段階を踏んで半年間とか時間がたつのを待つ間に、ひょっとしたら事故が起こるかもしれないというふうなことを考えたときに、すぐその場で緊急まではいかないけど、早いほうがいいなと思ったときにできないものかなというのを、何度かそういう経験をしたんですけれども。

僕も公明党のネットワークの中でほかの市に聞いてみたら「すぐやってくれるで」って言うんですよ。議員がこういう地域の要望があってカーブミラー設置を要望したら、すぐ待たずにやってくれるということも聞いたんですけども、そういうふうな西予市の取組の仕方というのはどうかなと思うんですがいかがでしょう。

○一井総務課長

毎年度予算の範囲内で本庁・支所ごとに振り分けを行っております。現在上半期において事業要望を受け付けて現地踏査をして、下半期の早い時期に工事施工をするというのが1年間の流れになっております。

ただ、委員御指摘のような緊急性のあるもの等につきましては、工事の施工箇所の具合にもよるんですけれども、特に危険度の高い箇所、市道の基準に満たない箇所で危険度の高い箇所とか受益の高い箇所につきましては、ある程度工事という中でやっていくんですけれども、それ以外の箇所については、原材料支給という形で、地元で施工をしていただくような分の確保はこの予算からしておるところでございます。

ちなみに、令和2年度におきましては、97万6000円ほど原材料支給ということで確保しておりますので、緊急性が高い部分で地元施工が可能なものにつきましては、すぐに備品提供という形にはなるんですけれども、対応していただくんですが、それ以外のものにつきましては、また予算計上という作業が含まれてくるかと思っておりますので、時間を要することになるかと思っております。

○二宮委員

大きな市道とかで交通量が多かったら、例えば工事も含めてという説明だと思うんですけども、大きい道路も危険なんですけども、割合交通量の少ない住宅の中の箇所のほうが、子どもが飛び出したりとか、そういうのがあって危険なところもあるんですよ。その判断基準がどうなのかなというのはあるんですけども。

もう1点、以前ガードレールのミラーが落ちと

って、どこ言うてったらいいのかなと思ったときに、警察に僕言ったんですよ。警察署に言うたら1日でカーブミラーをやってくれました。今もう1点、その近くにカーブミラーがぼこぼこっとへこんどるところがありまして、これは市の担当者に以前言ったんで確認しとったんですけど、いまだにそれが変わってないんですよ。もうそれが3カ月4カ月前ぐらいだと思うんですけど、通るたびにあれまだ変わってないな、見にくいんですよ、いびつな写り方になって。だからそういうところも取組がどうなのかなと思って今回も質問させてもらったんですけども、それは結構交通量の多いところなので、道幅も狭くて対処をお願いしたいなと思うんですけれども。

○一井総務課長

今御指摘のありました部分につきましては、特にカーブミラー本体のみというところであれば、ストックしておる備品等につきまして、取替え等の部分については、市の職員等でも対応可能かと思っておりますので、また具体的な箇所等に御指摘いただければ、現地を確認させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○二宮委員

それとさっき言った、例えば警察に言ったら警察が直してくれるわけじゃないですか。そういう場合はどっちがいいんですかね。

○一井総務課長

現在のところ、警察自体では修理とか直さないんじゃないかなと思うんですけれども、警察からうちに連絡があるかと思うんですが、そこはまた確認をさせていただきたいと思っております。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時23分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時27分)

○信宮委員

ガードレールのことについて聞きたいんですけども、ガードレール等の新設補修を実施するというので、新設は当然危険なところは新設して付けなければいけないと思いますが、補修に関してですけれども、ガードレール、新品のときは真っ白い塗装してあるか、また、今では亜鉛メッキしたのがあると思うんですけど、地区からガードレール見てくれということで見に行くと、昔は多分真っ白の塗装やったと思うんですけども、今見

たら全部さびて白いところがないということ、これ言うて直るものなかなかなと思って建設課に行ったら、さびとるだけではと言われたんですが、ガードレールの補修をする基準はどのくらいで補修されるのかなと思うところがあるので教えていただきたいと思っております。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時29分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時31分)

○一井総務課長

委員御指摘のガードレールにつきましては、色が落ちておるというところについては、例えば景観的に指定をされておるエリア等については、必要性があればそういった補修は考えられますけれども、それ以外の地域につきましては、ガードレール機能で明らかに破損状態がひどい場合とか、そういうときには修理をしていくというような基準になろうかと思っております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○中村敬治委員

先ほど交通安全上の道路照明のことをお聞きしましたけど、聞き漏らした点がありますので、市道の場合、交通安全のために外測線を引いているところも結構ありますよね。交通量の関係で外測線が次第に薄くなって消えてしまうと、そういう外測線の引き直し、新設したときに道路工事の中で引いているわけですけれども、それが次第に年月とともになくなったというときには、それはこの事業の中で引き直しということができるわけですか。

○一井総務課長

外測線の関係でございますが、今回のこの事業の予算の範囲内では現在やっていないという状況で、市道の維持管理事業の中で必要に応じて実施をするものであろうかなと考えております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和2年度分西予市一般会計歳入

歳出決算の認定について」総務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時34分)

【危機管理課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後1時36分)

次に、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分についてを議題といたします。

通告事業「自主防災組織活動育成補助金事業」について、担当課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分としまして、事前通告のありました事業について順に御説明をさせていただきます。

決算書は249ページから252ページでございます。成果報告書は88ページから89ページとなっております。

まず1点目、成果報告書88ページでございます。

自主防災組織活動育成補助金事業について御説明をさせていただきます。

この事業は、自主防災組織の育成強化を図るため、自主防災組織が行う防災活動に対し補助金を交付することにより、地域防災体制の確立と市民の防災意識の向上を図ることを目的に、市単独の補助事業となります。西予市自主防災組織活動育成補助金及び令和元年度から愛媛県事業としまして、自主防災組織活性化支援事業費補助金を創設してございます。

事業内容は、西予市自主防災組織活動育成補助金につきましては、これまでどおり緊急避難場所となる施設や避難路の整備に対して補助を行う防災拠点整備事業と防災資機材の購入や防災訓練、防災学習会の実施に対して補助を行う防災活動支援事業がございまして、補助額につきましては、総事業費の3分の2以内の額とし、上限額を20万円とさせていただきます。ただし、防災活動支援事業につきましては、自主防災組織の規模に応じまして対象世帯数において上限額を設定させ

ていただいております。

続いて、県事業の自主防災組織活性化支援事業費補助金につきましては、県補助2分の1、市補助2分の1の上限30万円とし、地区防災計画の策定、訓練実施事業等、特にソフト面への支援を行うこととしており、令和元年度から3カ年の事業となっております。

昨年度は、西予市自主防災組織活動育成補助金に28組織から交付申請がございまして、466万3000円を交付、自主防災組織活性化支援事業費補助金には1組織から交付申請がございまして、29万2000円を交付し、合計29組織に495万5000円を交付しております。

平成30年豪雨災害、その後の各地での大規模災害を受けて、地域住民の皆様の防災意識が高まっておりますが、依然として組織としての活動に温度差も見られます。あわせて、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、各組織の活動自粛の影響も大きく受けていると推察しているところでございます。

今後も引き続き、訓練等未実施組織はもとより、それぞれの地域に応じた組織活動のきめ細やかな支援を行っていきたいと考えております。また、コロナ禍での啓発におきましても、創意工夫を行い、各組織の活動啓発、地域防災力向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、自主防災組織活動育成補助金事業の説明とさせていただきます。御審議のほどよろしくお願いたします。

○源班長

説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

不用額125万5000円の説明はありましたですかね。

○谷川危機管理課長

不用額125万5000円でございますが、うち90万8000円は、自主防災組織活動支援事業、県補助事業に係る事業費でございまして、30万円の4組織分120万円を当初予算に計上しておりましたが、昨年度1組織29万2000円の実績となっております。

市単独事業とあわせて事業実施に係る相談等は各組織から受けてございましたが、コロナ禍の影響により事業実施の見送り、地域づくり交付

金による対応とした報告等も受けておりますが、県より可能な限りの実施調整依頼と各組織の取組を可能な限り支援するため、減額補正は見送ったものでございます。

ただ、今年度につきましては、やはりコロナ禍も続いておりますが、各組織が年度当初に事業計画を立てていただいておりますという前提のもと、可能な限り年内の申請をお願いして不用等が出ないようにしているところでございます。

○中村敬治委員

わかりました。

それで令和元年度からスタートした県の補助金、令和2年度もあります。これ当初スタートは60万円で、令和2年度が14万6000円ということで、非常に額が減っておりますけれども、どこの自主防災組織も資機材等は十分まだ行き渡っておるとは思えないんですけれども、その辺、どうしてうまく流れていかないのかなという気がしておるわけですけれども。

○谷川危機管理課長

やはり一番の原因としましては新型コロナで、自主防災組織のみならず、その地区の活動自体が停滞をしているということになるかと思えます。いろいろ御相談は受けておるんですけれども、それが事業に結びついていないということが大きいのではないかと思います。

こちらの県の事業なんですけれども、令和元年度に創設しまして、初年度は4つの自主防災組織から120万円満額の申請をいただいております。昨年度は1組織ということで低迷しておりますが、今年度は、現在、交付申請いただいておりますが3組織、それから御相談を受けているところが2組織ということで、まずそれぞれ地区でも、コロナ禍における活動について御協議いただいておりますけれども、できるだけ私どもとしましてもそこがフォローできるように努めて事業が回るようにしていきたいというふうに考えてございます。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○二宮委員

中村委員が、資機材がまだ不足してるというふうに言われたんですけど、もうこの事業も始まって結構長いと思うんですけど、不足してる地域もあるかもしれんけども、結構十分じゃないかなというふうな地域も、災害の状況を考えたときに、

海側のような津波とか、山の険しい崖崩れとかそういう地域と、宇和のような地域では状況が違うと思うんですね。ですから、これ一般財源500万円前後毎年いるわけですけども、そういうところの精査も今からは必要じゃないかなというのと、もう1点はソフト事業じゃないけど、その本来の活動自体ですよ。そっちのほうにもう少し力点を置いて、やっぱり訓練であったり、例えばもらった資機材がどうなってるか、何年前かというのが、いざというときに本当に使えるのかとか、そういうところとか、もう少し細かい点と言ったら変ですけども、そういうソフト事業のほうにもう少し力を入れるべきじゃないかなと私は思いますが、いかにいけるかというふうなことを考えておられます。

○谷川危機管理課長

二宮委員おっしゃられるとおり、市単独事業につきましては、ある程度今後の方針というものは出さないといけないというふうに考えておられます。

一方で、この補助金を使うところが、先ほど温度差という話もしましたが、特定の組織が毎年使われている、これ結構なことなんですけど、そこが訓練等を行って回していかけるということ。ここは、例えば地元でそういうことが回せていけるという形をつくって、もう一方ソフト面として地区防災計画とかの策定をこちらとしても推進していきたい。片方まだこちらの補助金の活用もない、それから訓練等も実施していないというところで、もう少し力を入れた、ソフト面もそうなんですけれども、対応をしていかないといけないというふうに考えておられますので、また今後検討させていただきます。

○二宮委員

おせっかいかもしれんですけど、もらえるからもらうみたいなような使い方だけは今からチェックしてもらうようお願いしたいなと思います。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

地区防災計画、あるいは避難所の運営マニュアル策定ということで、私が住んでる川東地区もお世話になったんですけども、これ策定できたかどうかは住民としてというか、私もまだ聞いていないんですが、策定されたのであれば、策定された内容等々が住民に知らされているのかどうか。私が知らないのを恐らくされてないと思うんですけど

ども、その辺どうなっているか教えていただきたいんですが。

○谷川危機管理課長

井関委員のお膝元でございます野村町の川東地区で昨年度、県のモデル事業として避難所運営マニュアル作成に愛媛大学の御協力も得て、野村中学校の避難所として使用するという事で運営マニュアルを県事業としては完成しております。

これを地区へ広めるということで、今年コロナの影響で住民参加の訓練はかないませんでした。野村地区の避難訓練に合わせて訓練を実施する。そこで地区の方にお披露目をするという形を計画しておりました。こちらが新型コロナウイルスの関係でかなわない状況で、現在地区の方にお披露目という形までは行っていないのが現状でございます。

自主防災組織の会長、役員の方にはお話等をさせていただいておるんですけども、できるだけ早いうちに地区の方にお示しできるようにしていきたいというふうに考えております。

参考としましてこの避難所運営マニュアルの具体的な内容につきましては、避難所となる施設の利用計画、それから開設の方法、これは鍵のあけ閉め、スペース等協力区域の割り振り等、避難所でのルール作成、避難所運営委員会等の委員名簿の整理、それから備蓄品の一覧というようなものを備えたマニュアルを作成してございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「防災行政無線・情報システム整備事業」について、担当課長の説明を求めます。

○谷川危機管理課長

それでは続きまして、成果報告書は89ページでございます。

防災行政無線・情報システム整備事業について御説明をさせていただきます。

この事業は、災害時に市民へ伝達する避難情報等の伝達や各種防災情報の確実かつ迅速な伝達に資する各種防災情報システムの構築、並びに維持管理に要する経費を計上してございます。令和2年度の事業全体の決算額は2822万5000円となって

ございます。

主な事業内容、決算額につきましては、市内3カ所への気象観測・情報提供サービス「POTEKA」という名称でございますが、の導入に190万3000円、防災行政無線の伝達多重化を図るため、防災行政無線配信アプリ「コスモキャスト」の導入に709万5000円となっております。

また、愛媛県と県内市町共同により導入しました被災者支援連携システムの運用を開始するとともに、愛媛県の災害情報システムの高度化に係る事業の実施を行っており、その開発、維持管理に要する負担金として161万9000円を支出しております。そのほか各種システムの保守管理等に係る経費としまして501万6000円を支出しております。

今年度には、防災行政無線のデジタル整備も完了することから、各システムと組合せて情報発信の多重化も図られることとなり、今後も適正な維持管理に努めるとともに、関係機関とも連携した訓練等を実施することにより、各種システムの操作習熟を図り、受け手となる市民の皆様へ、多様な手段により迅速かつ確実に情報が届くよう努めてまいります。

以上、事前通告のございました2事業の説明とさせていただきます。

今後も関係各課機関と連携し、ハード・ソフト一体となった迅速な対応と災害に備えた総合的な防災対策の構築、地域防災力の向上を図ってまいりたいと考えております。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○源班長

担当課長の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

活動の中で屋外拡声子局の修理というのがあるんですけども、マイク放送ですね。屋外拡声子局の修理というのは外のとは違うんですか。

○谷川危機管理課長

屋外にあるスピーカーのついた放送設備です。

○二宮委員

例えば、聞こえにくいので新設みたいなのは危機管理に申請したらいいんでしょうか。

○谷川危機管理課長

設備に関しては、危機管理課で所管をさせていただいております。放送内容につきましては情報

推進室と通常放送とかの関係なんですけど、設備に関しましては、危機管理課が所管をしてございます。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○井関副班長

よく知らないのでお聞きしたいんですが、POTTEKAの利用状況というのは、どういうふうにご利用されているのかというのと、このPOTTEKAの利用の仕方みたいなのがわかれば教えていただきたいんですが。

○谷川危機管理課長

今御質問ありましたPOTTEKAですけれども、気温、湿度、気圧等がリアルタイムで観測できる観測機器となっております。クラウドサーバーによって、ウェブ上やスマートフォンアプリでの閲覧が可能なシステムとなっております。市で降雨時の迅速な避難判断に必要な気象情報の収集体制を強化するため、昨年度は、気象庁が設置しておりますアメダス、それから県・国が設置しております観測所以外で、西予市で必要であろうかというポイントを確保しまして、昨年度大野ヶ原小学校、城川の魚成、こちらは城川小学校、それから川津南、こちらは川津南高齢者等活動促進施設に設置をしております。

今年度から観測等も本格的に実施しておりますが、基本的に現在は市が災害対策本部等を設置したときに雨量の状況等を把握するのに使用、あるいは災害等が発生した場合にその地点の雨量情報を事業課等に提供するために使用をしております。

ゆくゆくは、現在ハザードマップを総合防災マップとして、ホームページでGIS版というものも公開してございますが、そちらにも雨量観測、ほかの国・県の雨量観測所も含めて、市民の皆様にも情報を提供することができないのかということをご情報推進室とも検討を始めておるところでございます。

できるだけ多様な手段でということでもれなく市内全域を網羅するような気象観測システムの導入ということで今年度も3基予定をさせていただいておるんですが、そのような運用を現在行っているところでございます。

○井関副班長

現在のところは、大野ヶ原とか川津南とか3カ所ということでございましたが、今年も3カ所増や

すということで、より情報が正確になってくるんだなと思っております。期待しておりますのでよろしくお願ひしたいと思うんですが、あともう1点、その無線配信アプリ、コスモキャストなんですけども、個人の皆さんはこのアプリを入れないと利用できないと思うんですけども、このアプリを知っておられて入れておられるという数字なかなか把握はできないと思うんですが、どの程度利用されているとお考えになってますか。

○谷川危機管理課長

このコスモキャストのアプリ利用者、登録者の数でございますが、令和3年8月初めの時点で697人の方に御登録をいただいております。

こちらのコスモキャストなんですけれども、市民の方々が、それぞれのスマートフォンに専用アプリをインストールしていただき、市が防災行政無線を使用して発信する放送内容をアプリを通して聞くことができるもので、情報伝達の多重化を目的として導入しております。アプリの利用は無料でダウンロード、利用者の通信料は利用者負担となりますが、現在市ホームページ、広報せいよ4月号、6月号、4月の行政情報番組、それから特に消防団の方にふだんの活動等も含めて利用をしていただくということで、消防団の幹部会等でまず消防団の方に使用していただくというような啓発を行っております。

今の数で、まだまだというところでもございますので、引き続いて、利用拡大に関しては啓発を行ってまいりたいというふうに考えてございます。

○井関副班長

本当に県外に出とったりとかそういうときに、このアプリだったら、地元の情報が即座に入るという利点があるものすごくあると思いますので、ぜひ広報に努めていただきたいと思います。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○中村敬治委員

以前西予市独自の雨量観測所をつくるのかという話を聞いたことあるんですけども、現在市が設置している雨量観測所はどこに何基あるんですか。

○谷川危機管理課長

西予市独自で設置してますところが、先ほどのPOTTEKAの所が3カ所と、それから防災行政無線で、三瓶・明浜地区を整備したときに危機管理室にございますが、津波対策としまして、監視

カメラも設置させていただいておるんですけども、その中で海岸部に雨量計も設置してございます。俵津、高山、三瓶の8区ということで、市単独では、今のPOTEKAも合わせまして6カ所、今年度まだ候補地選定中なんですけれども、POTEKAを追加で3カ所設置する予定としております。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時59分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時01分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」危機管理課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時02分)

【税務課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時12分)

次に、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分についてを議題といたします。

歳入について担当課長の説明を求めます。

○濱田税務課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分の歳入について、決算書をもとに御説明させていただきます。

決算書15、16ページをお開き願います。

まず、1款市税につきましては、調定額32億6511万9455円に対しまして、収入済額31億9835万9947円、不納欠損額488万7379円、収入未済額6187万2129円となっております。収入済額におきましては、前年比1632万891円の増収となっております。

結果、収入未済額は現年課税分が前年比で

708万7968円の減、滞納繰越分については476万1644円の減、全体で1184万9612円の減となっております。徴収率では、昨年度と比較しますと1.18%の増、97.96%を占めております。増収の主な要因といたしましては、法人市民税において、税制改正による法人税割率の軽減措置による減収があったものの、年々新築住宅の建築が増えていることや太陽光発電設備の設備が増えていることにより、固定資産税が大幅な増収となったことによるものです。

また、昨年度の現年課税分において、個人市民税の高額な税額を現年分に加え2年間遡って課税された徴収が困難な方が1名おりまして、収入未済額の増となっておりますが、今年度その分が滞納繰越分に移行したため、現年課税分の調定額が減となったことや、現年未納者に対し早期催告を実施し滞納整理を強化したことによるものです。滞納繰越分につきましては、調定額において先ほどの個人住民税が繰越したことによる分の増はありましたが、昨年度と比較すると2977万8911円減っておりまして、年々減額となっております。

また、徴収におきましては、預貯金、給与、生命保険等の債権を中心とした差押えなどの滞納整理を行ったことにより徴収額が増えた結果、収入未済額が大幅な減となっております。

次に、不納欠損額につきましては、地方税法第15条、第18条により市税不納欠損処理を行っており、内訳といたしましては、個人市民税の現年課税分2万2046円、滞納繰越分76万6535円、法人市民税滞納繰越分8,300円、固定資産税においては滞納繰越分366万4796円、軽自動車税滞納繰越分は42万5702円で、現年課税分の合計が2万2046円、滞納繰越分合計が486万5333円、合計で488万7379円となっております。

以上で税務課所管分の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしく願いいたします。

○源班長

説明は以上でございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

固定資産税が収入未済額として非常に多いわけで、ウエートが非常に高いわけですけども、これらについてまた不納欠損額としても計上されておりますが、これは徴収が年々できてないからこ

うというようなものが積み重なっておるんだらうと思うんですけども、これらについて何か解決する方法はないのかなという気がするわけですけども。どういう理由で固定資産税が、固定資産税といいましても土地や家屋やいろいろあるわけですけども、どういふことかなと思うわけですけども、解決の妙案はなかなかないとは思いますが、何かいつまでたっても解決しないことかなという心配があるわけですけども、何とかいい方法はないものでしょうかね。

○濱田税務課長

固定資産税につきましては、建物とまた土地を差し押さえるということが可能ではあるんですけども、西予市の土地また建物につきましては、余り高価な評価額にはなっていませんので、なかなか差押えをして競売にかけたときにも売れる状態にはない状態になっております。

そういう手順としまして、滞納整理機構が県内市町を交えて共同で競売等を開催してもらえますが、その機会があればうちもお願いをすることはあるんですけども、やはり先ほど言ったように価値が余りないということで、買い手がないというようなことで現状に至っておる状況です。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○二宮委員

今の課長言われた県の滞納整理機構、令和2年度で幾らを県に出して幾ら収入として入ってきたのかというのがわかりましたら。

○濱田税務課長

滞納整理機構に預けたのが30件移管しております。そのうち30件移管した金額につきまして、2389万1709円移管したんですけども、そのあと徴収していただいた金額が1353万5141円となっております。金額が大きい関係で、徴収率としては56.65%で終わっておるんですけども、徴収金額としては大きくなっております。

○二宮委員

もともと取れないものがこれだけ入ってきたということで、かなり効果はあるのかなと思うんですけど、ここ何年間かの状況の中で、滞納整理機構の回収率が変わってるのかどうかお伺いいたします。

○濱田税務課長

滞納整理機構に移管して、その分の件数と徴収

額について御報告したらと思います。

平成30年度におきましては30件移管しまして、大体665万1000円の徴収をしていただいております。令和元年度につきましては27件移管しまして、910万7000円の徴収金額となっております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」税務課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時23分)

【財政課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時25分)

次に、認定第1号の財政課所管分についてを議題といたします。

歳入について担当課長の説明を求めます。

○宇都宮財政課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」財政課所管分の歳入について御説明させていただきます。

決算書は51ページと52ページになります。

15款財産収入、1項1目1節土地建物貸付収入、市有地貸付料の収入未済額の欄を御覧ください。

20万1020円のうち、財政課所管分が18万9170円、収入未済額として上がっています。内訳といたしましては、本庁分が債権者2名で8万4000円、三瓶支所総務課分が債権者1名で10万5170円となります。

本庁分は、債権者1名の方が令和2年度の年間貸付料9万6000円のうち7万2000円が未納となっております。もう1名の債権者の方が、年間貸付料1万2000円が未納となっております。

三瓶支所総務課分におきましては、令和2年度

の年間貸付料6万3410円、過年度分14万5170円に対しまして、令和2年の分は全額納付をされてはいますが、過年度分が4万円の納付となり、過年度分10万5170円が未納となっております。

債権者の話合いで、三瓶分につきましては、現年度分を先に納付して、過年度分を分納することで滞納額は年々減少しております。

以上で財政課所管分の歳入について説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号のうち財政課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時28分)

【教育部】

【教育総務課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時30分)

これより教育部の審査に入ります。

審査に当たりまして、宇都宮教育部長より挨拶をちょうだいしたいと思います。

○宇都宮教育部長

宇都宮教育部長が挨拶を行う。

○源班長

それでは、認定第1号のうち教育総務課所管分についてを議題といたします。

通告事業「せいよ東学校給食センター建設事業」について、担当課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の教育総務課所管分について説明させていただきます。

決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事

前に通告のあった3つの事務事業について御説明させていただきます。

まずは、主要な施策の成果報告書65ページ、せいよ東学校給食センター建設事業を御覧ください。決算書は303ページからとなります。

この事業は、野村小・中学校にあります給食調理場の老朽化が進み、学校給食衛生基準の遵守が大変難しくなっていることから、配送可能区域にある城川小・中学校の給食調理場を含めて集約し、安心・安全でおいしい食の提供を安定的に行うことを目的に、平成26年度から事業を展開してまいりました。

しかしながら、完成間近でありました平成30年7月豪雨で被災したため、野村中学校グラウンド内に用地を確保し再建を進めてきたものであります。

令和元年度において、建設、電気設備、機械設備の主要工事に着手し、令和2年9月の供用開始を目指しておりましたが、令和2年5月18日の行政報告会で、工事の進捗状況について御説明させていただきましたとおりに、敷地南側のブロックの補強、想定以上の湧き水、新型コロナウイルス感染症拡大により工事期間を延長せざるを得ない状況となり、建築工事は11月に完成し、供用開始を3学期当初からとしたところであります。

現在は、安定的に給食を提供している状況であります。

以上で、せいよ東学校給食センター建設事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

この最後の説明で、地中から湧水が発生したことにより作業効率の低下や安全性を考慮し追加工事などが生じたことから工期にも遅れが生じたところあるわけですが、これについては追加工事の金額とか、追加工事による工期の延伸とか、そういうのはどの程度なんですか。

○山崎教育総務課長

この一つの湧き水だけではなくて、その側の南のブロックの補強もありました。それで、本来は9月、夏休み明けに給食をスタートする予定

であったんですが、今年の1月ですかね、3学期、そういうことでその程度の遅れが出たということにはなっております。

○中村敬治委員

それだけ金額も追加工事も出て、そして工期も延期になったことについて、この責任については何か工事約款の中でどのような対応をされたんですか。

○山崎教育総務課長

それについては想定外のことでありましたので、事業費につけ加えるという形ではなくて、その事業の中で進めさせていただいたという形になっております。

○中村敬治委員

その事業費の工事の中で変更増となった金額が幾らかということをお尋ねしとるわけですが。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時38分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後2時45分)

○中井教育総務課係長

せいよ東学校給食センター建築に係る工事について、工期の変更契約は行ってるんですが、金額的な増減は行っておりません。それで、矢板工事とか追加工事が発生したんですが、工期短縮及び経済性向上のために、耐火被覆を取りやめにするような鉄骨工事に変更したりとか、その他もろもろの工事で金額を調整しまして、結果プラスマイナスゼロという形になっております。様々な工事が少しずつ変更がなされておまして、一つひとつ説明が非常に難しいところであるんですが、そういったことで、必要でしたら追加の資料を提出させていただいたらと思います。

○源班長

今の説明は追加の予算とかそういった措置じゃなくて、当初の工事内容を調整して行ったという説明だったかと思います。

○中村敬治委員

予算の大枠が決まってるから追加予算というのは非常に議決を得られにくいということでそうなったんだろうと思うんですよ。工事費をあらゆるところから節約してそういう対策工事に充てたというように聞こえたわけですがけれども、要するに工期が延期になったと、結局操業するのが何カ月も延期になるということは非常に市民サービスに

対して、当初の計画から見てそれだけ伸びるということについては非常に問題があることですよ、私はそう思うわけですがけれども。

もちろん節約できるところは節約して、その対策工事を追加工事として矢板を打ったり山留したり地盤改良したりいろいろやったというようなことは必要な工事ではありますけれども、もとをたどってみれば、地質調査はやっとなんか建物に対する地質調査だけであって、全体の周囲の環境を見渡せば十分そういうことは想定できるわけですよ。ああいうような、接近して、あそこの大きな山留、高い大断面のところ、切土のところ、で中学校のグラウンドをつくる時に、ですからそこを接近して床掘りして、何もありませんかというように当初から考えること自体がそもそも大きな問題だと思うんですけれども、そういうことを想定して十分山留ブロックなどの変状なんかも事前調査をしておったのかどうか、床掘したことによってクラックが入ったのか、いやいやもう長い間に変状が来ったのか、要するにその辺、事前の調査が十分なされていない結果がこういう工期延期になって、給食センターの供用開始も遅れたんじゃないかなど。そしてまた追加工事も発生したと。

ですからそもそも事前調査を十分やっておれば、その対策が難しいということであればもう少し山留擁壁のところから距離を離すとか、場所を少しずらすとか、そういうあらゆる検討ができたんじゃないかと思うんですよ、対策工事との比較の中で、工事費との比較の中でですよ。どっちが経済的かということ。何かそういう事前の調査を、私が思うのはもうちょっと熱心に、またそしてやれる能力のあるコンサルタントに頼んでもらいたいと思うんですよ。私の希望はですよ。もうこれ起こってしまったことを今さらどうしようもない…。

○源班長

中村敬治委員端的に質疑をお願いします。

○中村敬治委員

ですから、そのところは工期延期になったのがどれぐらいなのか、そして金額はどれぐらい、そういうことによって増えたのか、以後十分注意してもらいたいなと思います。

○源班長

これは意見でございますので答弁は結構でございます。

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

今、中村委員の言われたとおりだと思います。

私もこの工期延期を聞こうかと思ったんですけども、平成 30 年には基本設計、それに伴う地質調査もされておると。だからここに建てても大丈夫ですよという地質調査をした上での建設工事になったと思うんですけど、そこら辺の責任というか、そこに建てても大丈夫ですよという調査をした責任、そういったものも今後気をつけていただいたらと思います。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 2 時 50 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 2 時 53 分)

○山崎教育総務課長

先ほど委員の言われたように契約等またこういう工事を行う場合には、地質調査等しっかりとした判断をしていきたいと考えております。よろしくをお願いします。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きまして、通告事業「スクールバス維持管理事業」について、担当課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 66 ページ、スクールバス維持管理事業を御覧ください。決算書は 257 ページからとなります。

本事業は、市内各地区の児童生徒の登下校や学校行事等に係る運行及び車両の維持管理を行うもので、市所有のスクールバス 22 台と民間所有の 5 人乗りスクールバス 1 台の合計 23 台で運行し、遠距離通学となる児童生徒の通学負担の軽減を図ることができております。

令和 2 年度当初は新型コロナウイルス感染症の影響で学校が臨時休業になり、ほとんど運行できませんでしたが、その後は感染症対策を講じた上で、運行に係るトラブルもなく適切な運行ができております。

今後は、児童生徒数に合わせて車両の台数や規格を適正に配置するよう見直しを行うことで、登下校の安全な運行に努めていきたいと考えており

ます。

以上で、スクールバス維持管理事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○源班長

説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

サテライトを今やってますけども、先日管家市長が明浜で市民の足の意見が出たときに、スクールバスを活用するというふうな答弁をされとるんですけども、私も何年も前からスクールバス、特に小学校の再編があってスクールバスを大量に購入したときから、このスクールバスをほかの目的に使えないかということのを再三一般質問等でもしとるんですけども、できませんという今まで答弁しか僕は聞いてないんですが、市長が言うほかの用途に使用できるようになったのかどうか。そういう何か国からのあれが変わったのかどうか、もしわかっていれば教えていただきたいと思ひます。

○山崎教育総務課長

スクールバス関係でございますが、6 年を超えたバスに関してはスクールバス以外でも使用することはできますが、一応教育委員会として考えてますのは、まずは生徒の送り迎え、登下校を中心に考えさせていただきたいということで今のところは考えておりますが、また市長がそういうお考えであるならば動くことも考えております。

○二宮委員

今、宇和地区の再編ということで進んでるので、またいずれこういうスクールバス購入とかいうことになると思うんですけども、三瓶みたいなでっかいのが本当にいるのかなど。逆にもう少し人数の小型をたくさんにすれば、先ほど言ったほかの用途にも使えるんじゃないかなと思ひますし、先ほども言われましたような、ここにも書いてありますけども、車両の台数や規格を適正に配置するよということ、しっかりその辺取り組んでいただきたいと思ひます。

○山崎教育総務課長

先ほどの御意見でございますが、教育委員会としても令和 2 年度において三瓶と明浜のバスを人数によって入れ替える等の作業は行いながら適正

にやっていきたいと思っておりますので、また適正な運用を行いたいと考えております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○中村一雅委員

コロナによる休校でスクールバスが運休してた時期があったかと思えます。これに係る委託業者に対する措置ですか、特に減収とかそういうことは影響がなかったんでしょうか。

○山崎教育総務課長

これが年度の当初、学校がほとんど臨時休業という形に令和2年度はなりました。業者と契約してるんですが、ほぼ単価契約ということで、1回幾らという形でやっておりました。ということで委託業者も運転手雇うのもなかなか大変ということで、急遽補助という形で本来運行できる金額の半分程度を支援するという形のものをとった次第でございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

市所有のスクールバス 22 台、民間車両 1 台で 23 台のスクールバスで、ドライバーさんは全部委託ということになるかと思うんですけども、西予市内の大切な子どもを乗せてますので、そのドライバーさんの技量について聞きたいんですけども、一種免許、二種免許とあるんですけども、必ずしも一種免許持ってる方でも二種免許よりも技量がある方もいらっしゃると思いますが、その辺の線引き、全て委託業者さんに任されておるのか、ある程度こちらで確認をされておるのかどうかお聞きしたいと思えます。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 00 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 00 分)

○山崎教育総務課長

業者に委託している運転手でございますが、全員が二種免許を持っているというわけではございませんが、教育委員会としても毎年安全運行をお願いするという形で業者にはしっかりと伝えております。

○信宮委員

必ずしも二種免許を持ってる方といってもなかなか今人材不足で難しいと思うんですけども、

健康状態とかそういうものも全て委託業者さんに任せなきゃいけない事情も分かるんですけども、先ほども言いましたように大切な子どもですから、やはりその辺の間違いがないように、令和2年度はトラブル件数もなかったようですけども、これ、ないのが当然ですから、あったら大変なことになりますので、その辺のドライバーさんの把握なんかもできるだけ努めていただきたいと思います。答弁は要りません。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 02 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 03 分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「大学生等生活応援事業」について、担当課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

続きまして、大学生等生活応援事業について御説明させていただきます。

主要な施策の成果報告書はございませんが、102 ページの 41 番目の事業になります。決算書は 257 ページからになります。

この事業は、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症の拡大により日常生活への影響を受けた大学生等に対し、経済的な負担軽減と修学継続を支援するため実施したもので、申請者 1 人につき 5 万円の生活応援給付金を給付するとともに、西予市特産品を詰め合わせたふるさとの小包を送付いたしました。

ふるさとの小包は、西予に思いをはせてもらい、ふるさとを大切に思う心を育てるため、市内各町の特産品セット 5 種類の中から希望者に一つを選んでいただきました。給付金の給付、ふるさとの小包の送付とも、令和 3 年 1 月からの申請受付後順次発送し、3 月末までに全て送り届けることができております。

実績でございますが、給付金の給付については、大学や短期大学、高等専門学校、専修学校等の学生 770 人に総額 3850 万円を給付し、また、ふるさとの小包については希望者の 760 人に送付を行いました。

給付を受けた大学生からは、コロナ感染拡大によりアルバイトができず生活に困っている中、このたびサポートに対してうれしく思っているとの感謝の言葉や、また、窓口で保護者からも感謝の言葉をいただいております。今回の事業は、コロナ禍において大学生等の修学支援対策として大きな効果があったと判断しております。

以上で、大学生等生活応援事業の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上となります。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○河野委員

総事業費 6250 万円に対して、実績 4314 万 2000 円ということになっております。

行政で把握されとる大学生、あるいはその専門学校生、100%申出が出たわけではないのではなからうか思うんですけども、大体どれぐらいの割で申請されたのか、把握されておったら教えてくださいましたらと思います。

○山崎教育総務課長

この西予市に関係する大学生等に関しては、実際は完全に把握することはできません。

この把握の仕方でございますが、令和元年度学校基本調査というのがあるんですが、それで中学校卒業して、それから生徒が大学に行く進学率、専修学校に行く進学率という形で計算いたしました、大体 1,400 名ぐらいはいるのではないかと、ちょっとこれ多く見積もっております。その進学率が大体 75.1%、これが大体の平均をとっておりますので、1,051 名ということの計算になりますので、1,100 名の人数で当初予算取りさせていただきましたところでございます。

これちょっと不明ですので、余分にはとっておかなければならなかったもので、多目には見積りはしております。

○河野委員

先ほど、中学校言われた、中学校の卒業生？

○山崎教育総務課長

高校になりますと、大洲や宇和島とかに行かれる人らがおられますので、正確な人数がとれないということで、中学校に遡って西予市に関係のある生徒は中学校という形の基本をとらせていただいて計算したという形になります。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

それでは認定第 1 号の教育総務課所管分についてを採決したいと思います。

認定第 1 号を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 10 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 10 分)

次に、認定第 2 号「令和 2 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

○山崎教育総務課長

それでは、認定第 2 号「令和 2 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明をさせていただきます。

主要な施策の報告書は 103 ページ、特別会計決算書は 1 ページからとなります。

本事業は、本市出身の優秀な学生または生徒であって、経済的理由により就学困難な者に対し、学資を貸与し、教育の機会均等を図るとともに、本市の発展に資する有能な人材を育成することを目的として、高等学校は月額 1 万 5000 円以内、それ以外の学校は月額 3 万 5000 円以内、医学部・薬学部においては月額 5 万円以内を四半期ごとに貸付を行います。奨学資金の返還については、学校卒業後 1 年を経過した日から 12 年以内に年賦、半年賦、または月賦で返還するものです。

令和 2 年度の新規貸付者数はゼロ、継続貸付者数は大学 13 名、短大、専門学校は 1 名、高校は 4 名、医学部 2 名の計 20 名で、貸付金額の総額は 759 万円でありました。

また、償還者数は延べ 870 名で、償還金総額は 2130 万 7200 円でございます。

今後も、引き続き償還と貸付けのバランスを見ながら、利用者にとって魅力のある制度であるよ

う努めていきたいと考えております。

次に、歳入における収入未済額について御説明させていただきます。

特別会計決算書7ページと8ページを御覧ください。

1 款償還金、1 項償還金の収入未済額が 1096 万 9600 円となっております。この内訳は、大学・大学院の貸付金償還金の過年度分が 9 件の 508 万 2000 円、現年度分が 3 件の 23 万円、短大専門、専修学校貸付金償還金の過年度分が 7 件の 265 万円、現年度分が 2 件の 22 万 600 円、高等学校貸付金償還金の過年度分が 10 件の 265 万 1000 円、現年度分が 4 件の 13 万 6000 円となっております。

滞納対策といたしまして、定期的な電話での督促と納付書発送を行っております。コロナ対策支援として、コロナの影響で収入状況の悪い場合には、現年度分の返還猶予により未納にならないよう対応いたしました。毎月 3,000 円から 1 万円程度の分割納付を起こした上で納付書を発送するなどしておりますが、毎月の収納が確実に入るものが少ない状況で、毎月の納付が滞っている方に対しては確実に納付できる額に変更し、納付がなるべく途絶えないよう対応しております。

以上、教育総務課所管の認定第 2 号「令和 2 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明が終わりました。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第 2 号「令和 2 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 15 分)

【学校教育課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 25 分)

次に、認定第 1 号のうち、学校教育課所管分についてを議題といたします。

通告事業「小学校情報教育振興事業」及び「中学校情報教育振興事業」の 2 件について、関連がありますので一括して担当課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

それでは、認定第 1 号「令和 2 年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」学校教育課所管分の御説明をさせていただきます。

歳入未済額、不納欠損については該当がありませんので、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった 4 つの事務事業について、順に御説明申し上げます。

まずは、主要な施策の成果報告書 62 ページ、小学校情報教育振興事業及び 63 ページ、中学校情報教育振興事業を御覧ください。

この 2 つの事業については、関連している事業となりますので、あわせて報告させていただきます。

決算書は、小学校費が 261 ページから、中学校費が 267 ページからとなります。

この 2 つの事業は、西予市立小中学校の 17 校を対象に、G I G A スクール構想に基づき、小中学校の情報教育環境の整備、教育用コンピューター及び教育情報ネットワークの更新、維持管理を行うとともに、教職員の I C T 活用能力を向上させることにより、教育の質の向上を図るものであります。

令和 2 年度は、G I G A スクール構想に基づき、校内のネットワーク整備、児童生徒用端末 2,429 台、モバイルルーター 350 台の整備等を行いました。タブレット端末等の I C T 機器導入から 5 年目を迎え、教職員が機器操作方法などのノウハウを習得し、授業で活用する機会が増加したことにより、実物投影機やプロジェクターなど、I C T を活用した授業が定着してまいりました。

また、令和 3 年度からは、学校における取組として、G I G A スクールサポーターを配置し、授業支援を行うことにより、児童生徒 1 人 1 台の端末を有効的に活用できるよう計画的に推進していきます。持ち帰り学習については、平常時に加え、臨時休業時でも対応できるよう、オンライン授業

のための準備を進めていきます。

様々な取組を進めるとともに、児童生徒のICT活用スキル及び教職員のICT活用指導力を向上させることで、さらなる教育の質の向上を図るものであります。

以上です。

○源班長

説明は終わりましたので質疑を行います。

2件について一括といたします。

質疑はありませんか。

○二宮委員

GIGAスクール構想につきましては、一般質問でも質問したんですけれども、子どもは多分すぐ慣れるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、やっぱり教育指導される先生がどういうふうに慣れるのかということ、これ決算やから年度内ということになると難しいんですけど、その後の指導者の状況がもしわかっていれば教えていただきたいなと思います。

○滝澤学校教育課長

教職員の指導力の向上に向けて、現在も研修が各学校において行われている状況です。GIGAスクールサポーターを今年度から配置しているんですが、その方が指導者となって、7月、8月、それから9月10日までの間で、校内研修が各学校平均2.8回行われているような状況です。

研修の内容としましては、1人1台端末の操作の仕方、基本的な部分を中心になっておりますが、パソコンにどんな機能があるのかということで、授業の中でその機能をどう使っていくかというような研修が中心になっております。

○二宮委員

機材の家庭への持ち帰り等、ふだんは学校に置いておられるのか、毎日持って帰らなくても別にいいとは思いますが、そういう生徒のコンピューターの扱い方はどういう状況になってるか教えてほしいんですけど。

○滝澤学校教育課長

児童生徒の持ち帰りにつきましては、委員会としては、週1回から2回の持ち帰りを目標としております。ドリルソフトを整備していただいておりますので、学校もそちらを積極的に活用するように、家庭に持ち帰ってドリルソフトをやるといようなことを積極的に行っているような状況です。

○二宮委員

もう1点、その持ち帰りのときのカバーとか特になかったんじゃないかなと思うんですけども、カバンの中に全部収まるのか、その辺心配をしておるんですけども。

○滝澤学校教育課長

持ち帰りにつきましては、バックもあわせて整備していただいておりますけれども、低学年は、ランドセルの中に入れるときにカバーをつけたままではなかなか入りにくいというような状況も発生しておりますし、持ち帰りを金曜日にやる時はほかの荷物も多いので、なかなか持たせにくいというような学校現場の声もありますので、あまりよくないことかもしれないんですが、教材を学校に置いて帰って、パソコンを持ち帰るといようなことも今後考えていかなければならないのかなというふうに考えております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

電子黒板なんですが、野村なんかは何校かが合併して電子黒板もその学校ごとにあったので、たくさんの台数が来てるんじゃないかなと思うんですけども、それらを今も利用されているのか、あるいは機能更新をされているのか、その辺はどのように使われていますか。

○滝澤学校教育課長

電子黒板につきましては、教材提示装置、または黒板に直接映すことのできるプロジェクターを導入していただきましたので、そちらが教室では使うものの中心になっております。ただし、特別教室などにおきましては、以前整備していただいた電子黒板を使っている教室もあります。ただしこちらのプロジェクター機能が故障などをして廃棄扱いになっているものも現在多くなっておるような状況です。

○井関副班長

維持管理ということで、使い勝手の悪くなったとか、プロジェクター機能が故障しているようなものを、もう今後廃棄になっていくのか、修理して使っていくのかというのが1点と、それから先ほど少し言われておりましたが、オンライン授業に対応していくことを言われましたが、その対応策というのは今からつくっておられるのでしょうか。

○滝澤学校教育課長

まず電子黒板につきましては、各学校で、実際のところプロジェクターの部分だけ取り外して部品を交換しながら使っているようなものもあるんですが、なかなか維持管理というのが難しくなっておるような状態なので、今後は廃棄の方向で進むと思います。

それからオンラインの授業についてですけれども、3ギガのモバイルルーターを整備していただいておりますので、西予の子どもたち全員が家庭でパソコンを使える環境にあります。Wi-Fi接続ができます。

今後は、災害時、コロナで臨時休業をしたときに、家庭と学校を結んで授業が行えるように考えてはおるんですけれども、9月中旬までに全家庭と学校が対面で、双方向でやりとりができるように準備は整っている状況です。ただし、モバイルルーター使用の家庭については3ギガしかありませんので、1日1時間程度、週5日使えばもうモバイルルーターは使えないような状況なので、1日つなぎっ放しで授業を行うというようなことはまだ難しいかなと。

今後、モバイルルーターのギガ数を増やす予定もありますので、1日何時間授業を行えるのかというようなことについては、子どもたちの集中力の問題もありますので、学校と相談しながら進めていきたいなというふうに考えております。

○井関副班長

小学校の場合なんかは、割と学校が休校になること少ないような感じがするんですけども、実際今から台風とか、いろいろな自然災害のときにも学校が休校になったとき等の対応も今から増えてくるんじゃないかなと思いますので、そちらのほうでも、このオンライン授業というのが有効になってくるんじゃないかと思っておりますので、ぜひともそちらを進めていただけたらと思います。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

素朴な質問ですけれども、この小学校情報教育、導入している児童用PCタブレット数1,947台となっておりますけど、その上の事業の内容を見ると1,565台整備と、中学校も若干台数に差があるようなんですがそこら辺はどういうことでしょうか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時36分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時39分)

○滝澤学校教育課長

令和元年度までに整備してあったのが382台、今回整備したのが1,565台ということで合わせて1,947台ということになっております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業「せいよ西学校給食センター運営事業」について、担当課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

続きまして、主要な施策の成果報告書63ページ、せいよ西学校給食センター運営事業を御覧ください。決算書は299ページからとなります。

事業の内容でございますが、せいよ西学校給食センターでは、明浜町と宇和町内の小学校7校、中学校2校に対し、1日当たり合計1,680食の給食を提供しております。学校給食衛生管理基準に基づく適切な衛生管理に努め、栄養バランスのとれた安全で安心な給食を提供することで、児童生徒の食生活に関する正しい理解や望ましい食習慣等の育成に努めております。あわせて、西予市産の米や野菜など、新鮮な地場産物食材を活用し、地域や農林水産業に親しみを感じてもらうとともに、食の大切さを学んでもらうため、地産地消を推進しております。

実績評価についてでございますが、衛生管理を徹底し、学校給食実施基準に基づく栄養バランスに配慮した安全・安心な学校給食の提供を行い、児童生徒の健康増進や体力の向上を図ることができました。また、地場産物食材を学校給食に積極的に活用し、地産地消等を推進するとともに、地産地消と連携した食育の充実に取り組みました。

今後も、安全・安心な学校給食の提供と地場産物食材の活用による給食内容の充実にも努め、心身ともに健全な児童生徒の育成に努めてまいります。以上です。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

ただいまの説明の中で地産地消に努めたいというように話でしたが、給食センターの地産地消の実態は何か数字であられるような統計みたいなものはとっておられるんですか。

○滝澤学校教育課長

地場産物食材の活用についてでございますが、市内産の使用割合は 19.3%というふうになっております。市内産物の食材としまして、米、パン用の小麦粉、ジャガイモ、豆腐、油揚げ、厚揚げ、キャベツ、キュウリ、タケノコ、タマネギ、茶葉、イチゴ、ブドウ、ミカン、ポンカン、ユズ、チリメン、牛乳、鶏肉、ウインナー、こういったものを使用いたしました。

○中村敬治委員

いろいろ使われておるのはわかったわけですが、19.3%という数字なわけですが、これについて、今後給食内容の充実にも努めるというような説明もこの実績評価の中でありまして、何か努力目標値というようなものは設定されておるんですか。

○滝澤学校教育課長

これにつきましては、給食センター所長に答えていただくようにします。

○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

努力目標値、具体的な数値はないんですけれども、実績としましては、今、主食の米は直接JAから納入していただいて、100%市産ということになっております。先ほどの説明と重複するんですけれども、野菜につきましても卯之町青果組合さんが、東宇和さんと連携をとっていただきまして、極力西予市産の野菜等を使っていただくようなこととなっております。ということで、そういった連携を図りながら、さらに使用率を高めていく取組を進めていきたいと考えております。具体的な数値等はまだ今のところ出せてはないんですけれども以上でございます。

○中村敬治委員

今度はちょっと話変わるんですが、7月に各家庭に配布されたハザードマップを見ますと、給食センターは若干浸水区域になっておると思うんですが、あそこの施設は地下に電源なんかはないとは思いますが、あそこが浸水したら、何か致命的に若干の浸水でも機能がとまるとかいうよ

うなことがあるのかないのか。要するに、あそこでのBCPなどをつくられておるのかなと思っております。お尋ねいたします。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時45分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時46分)

○滝澤学校教育課長

この件につきましては給食センター所長から答えさせていただきます。

○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

床上まで浸水した場合の対応策というものは現在せいよ西学校給食センターではございません。

平成30年7月豪雨の際には、結構床をかさ上げしてありますので、そこまで至らなかったのですが、給食等、施設等に影響はなかったというところでございますが、最初の御質問いただいた内容の浸水した際の対応といったところは現在のところございません。

○中村敬治委員

浸水区域にはなっておると思うんですが、私はそこに設置されておる給食をつくる機器の設置状況というのはざっとは見せてもらったんですけれども、浸水した場合、どこに不具合が生じるかというのはちょっと見た目では私は専門家でないのでわからないんですけれども、センター長さんだったら大体分かるんじゃないかと思いますが、平成30年のときに浸からなかったから大丈夫というような感じの話で聞いておるわけじゃありませんので、BCPなどが、そのハザードマップは、西予市がつくって市民に公表しとるわけですから、それを前提に西予市が動かないというのではこれ身も蓋もない話なんじゃないかなと思いますので、そこら辺で、じゃあBCPなどは必要ないのか。必要ないとは思えんわけですが、そういうようなものを策定する計画そのものが、もともたないと言われたんですかね、その辺もうちょっと説明が聞きたいと思うんですが。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時49分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後3時51分)

○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

現時点で給食センターが市内に三瓶とせいよ東とせいよ西と3センターございます。そこの連

携といったところにつきましても、やはり距離的な問題とか、それから、現在のコンテナとかそういったところの関係もございますので、いろいろと問題がございますので、今後、どのような連携が図れるのか、どのような対応ができるのかといったところを含めまして、検討を進めてまいりたいと思います。

○中村敬治委員

ぜひとも、これ浸水時間は、この地図で見ると大体 12 時間未満と、給食センターの西脇のほうは 12 時間以上になっておりますが、ちょうどその境のところになっておりますから、その辺、この降雨が 1,000 年に 1 回ぐらいの降雨で多分つくつとるんじゃないかと思うんですけれども、そういうことで、めったにない話ではあるんですけれども。

ちょっと話は変わりますが、宇和町の小学校、中学校の児童数もどんどん減っておるわけですが、どういう減り方をして、いつごろになれば三瓶町の学校給食もこのせいよ…。

○源班長

決算審査ですので、その質問は却下をいたします。できたら一般質問してください。

ほかに質疑はありませんか。

○中村一雅委員

さっき地産地消のところで 19.3%という数字いただきました。この計算方法、分母と分子、カロリーベースとか品目ベースとかあると思うんですけど、そこをもう少し詳細に教えていただけますか。

○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

こちらの数字は品目ベースとなっております。県がまとめて調査をするものがございまして、こちらの数字となっております。

○中村一雅委員

品目ベースという話。そうすると、先ほど米は 100%と言われましたけれども、その他の先ほど言われた食材についても、その食材については 100%西予産を使っていて、ほかの品目はゼロ%みたいな、そういうカウントになってるんですかね。

○宇都宮せいよ西学校給食センター所長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後 3 時 54 分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後 3 時 58 分)

ほかに質疑はありませんか。

○信宮委員

地産地消のことでまたさらに聞きたいんですけども、せっかく地場産の農産物を使うなら、やはり教育現場ですので、どうしてこのものを使うのかということを経験を通して教えることも大事だと思うんですけど、先ほども米については、以前は学校給食会からの学校給食米を入れたんですけども、今は多分東宇和産の特別栽培米の減農薬コシヒカリが使われてると思うんですけども、なぜこういうお米をどうやってつくるのかというような、例えば、米ですけども、そういう教育はされてるのかどうかお伺いしたいと思います。

米に限らず、地場産のものを使うときに、どこでどうやって、こんな人が栽培されてるんだよというような、そういうことも、せっかくの地場産を使う給食ですので大事なと思うところがあるんですけど、そういう教育をされていたら教えていただきたいと思います。

○滝澤学校教育課長

今の御質問なんですが、学校で行ってる食育と深い関連があるかというふうに思うんですけれども、西予市地産地消の日とあわせて給食センターでは、毎月第 4 金曜日に、より積極的に市産食材を活用しているという状況です。

地場産品を活用した給食の提供のほか、センター施設見学及び給食試食会で、栄養教諭の講話や給食だよりの発行などを通して、生産現場について学習し、地元の食材を身近に感じ、地域への感謝の気持ちを持たせるというような活動を行っています。給食試食会については、昨年度はコロナの関係もありましたので 3 校のみとなりましたが、令和元年度につきましては、給食の試食会も 6 校で行われているような状況です。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○河野委員

今の信宮委員の質問、食育活動ですけども、私、以前の職場、JA だったわけなんですけれども、酪農青年部が各学校へ行って、牛乳の食育の授業をするという活動があったと思うんですけど、そんな活動は今はしてないということなんですか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時01分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時02分)

○滝澤学校教育課長

先ほどの質問なんですけれども、東の給食センター、西の給食センターではコロナの影響もあってなのか、現在は行われていないということです。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

最後になりますが、通告事業「地域子ども学び場事業」について、担当課長の説明を求めます。

○滝澤学校教育課長

続きまして、主要な施策の成果報告書 66 ページ、決算書は 259 ページを御覧ください。

地域子ども学び場事業についてであります、実施場所は三瓶、明浜、宇和上、宇和下、野村、城川地区の6カ所で、毎週土曜日の午前中に公民館等で実施しています。参加費は無料となっております。学習の方法ですが、教員OBを中心とした地域の指導者による個別指導を行っております。

内容としては、宿題等、児童の学習内容の疑問に答える形をとっております。児童自身が準備した学習教材でわからないところの指導を行うこともあります。本事業の対象者は、基本的に小学3年生から6年生の希望者です。

昨年度の登録者数は84名、本年度は117名で、参加者も少しずつ増えております。昨年度の延べ開講数は137回、延べ利用者数は1,540名、また、延べ指導者数は372人となっております。

本事業を開始して4年目となる令和2年度末のアンケートでは、令和3年度も継続して学びたいとする児童が82%と、継続して学ぼうとする児童も多く見られます。しかし、希望する児童の数に応じた施設規模の確保や新たな指導者の確保が難しく、今後の課題となっております。

以上です。

○源班長

説明は以上となります。

質疑に入ります。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

今の話では指導者が不足しておるといふような話だったと思うんですが、指導者不足と手当の関係もあるのかなと思うんですが、指導者の方への手当なんかはどのような形になっておるのでしょうか。

○滝澤学校教育課長

手当につきましては、指導していただいた時間数で1時間1,500円ということでお渡しするようなことになっております。

○源班長

ほかに質疑ありませんか。

○井関副班長

今時給1,500円ということだったんですが、回数137回やられて、9時から11時30分、それずっとやられてるかどうかわかりませんが、それでこの金額171万6000円で済むんですか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時06分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時09分)

○滝澤学校教育課長

昨年度は、1回に指導に当たっていただく先生が、予定していた人数よりも少ないときもありました。そしてまた講師の都合で、マックス3時間行えないということもありましたので、この予算の中で何とかやれたような状況です。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○森川委員

教員OBの方は大勢おるので、しっかり協力してもらって、子どもたちの学力が上がるようにしてもらったと思います。私が中学校統合したときに、やっぱり小学生のときに勉強してなくて、ついてこれない生徒が大分おりましたので、学力の差が大分中学校から出てきましたので、またよろしくをお願いします。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号のうち、学校教育課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時11分)

【生涯学習課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時12分)

次に、認定第1号のうち、生涯学習課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について担当課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」生涯学習課所管分について、まず、歳入について御説明をさせていただきます。

当課所管分では、少額ではございますけれども、2件の収入未済額がございます。

まず、決算書28ページの12款1項7目2節の社会教育使用料において、公民館使用料に5,690円の収入未済額がございました。

これは、令和2年度末に公民館を使用された際の使用料1件分ですけれども、利用者の方は既に納付済みというふうに考えておられたことから、その確認・協議に時間を要しまして、収入未済となったものでございます。その後、御理解の上、納付をいただいております。

次に72ページの19款5項4目10節の教育費雑入の収入未済額のうち、その他雑入に1,500円だけ収入未済額がございました。

これは料理教室の参加費1回分の未納でございますが、参加者の方は当日急な欠席をされており、その場合の参加費の扱いについて協議を要し、収入未済となってしまったものでございます。その後、御理解の上、納付をいただいております。

以上で、生涯学習課所管の歳入について説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上であります。

質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

引き続き、歳出事業について、通告事業「放課後子どもプラン事業」について、担当課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

次に、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のございました事務事業について、順に御説明をさせていただきます。

まず、主要な施策の成果報告書の76ページにございます放課後子どもプラン事業を御覧ください。

この事業でございますが、市内の子どもたちの放課後などの安心・安全な居場所づくり、そして健全育成のために、放課後子ども教室などを実施するものです。放課後子ども教室は小学校1年から6年生を対象として、平日の放課後を中心に実施をしております。野村町では中学生も対象としております。

現在、宇和町田之筋小学校区の田之筋放課後子ども教室、そして野村小学校区のNジオチャレのほか、不定期小規模に開催しております宇和町の4校区の計6カ所で実施をしております。

田之筋小学校区と野村小学校区は、それぞれ団体に委託をしまして実施をしております。先ほど申しました宇和町の4校区については公民館主催となっておりますが、それぞれ地域コーディネーターや協働活動支援員、そして指導員など、地域人材の熱心な御理解、御協力のもと成り立っております。このほか、生涯学習課では、キッズキッチンと称する子ども向けの料理教室も実施しているところでございます。

実績でございますけれども、令和2年度は、新型コロナウイルスの影響により、学校が臨時休業となったり、施設の利用制限がかかったりしたことから、放課後子ども教室にも少なからず影響がございまして、実績値は、実施回数の面で若干下がっております。昨年はまだ感染1年目で対応が神経質になったこともあり、実施が叶わなかったという校区も1カ所ございました。

一方で、参加人数では、実施回数を減らさなかった田之筋、下宇和の2事業で増えておりましたことから、全体には増となっております。これは、コロナで行動制限され出かける機会も減っていたために、教室への参加率が上がったということから増えたものだと推測をしております。

今後でございますけれども、教室を実施するには、委託先となる地元の団体などの御理解と御協力が必須でございます。今のところ、未開設地域の保護者からの開設要望などはございませんけれども、要望がございましたら、地元ボランティア団体などに声をかけまして、開設に向けて働きかけをしていかなければならないと考えております。

また、国と県は、小学校の空き教室、余裕教室の活用や学童保育との一体型の運営というのを推進、提唱されております。

学校の活用については、西予市では、田之筋小学校において図工室を使用させていただいておりますが、実際にはなかなか空き教室や余裕教室という判断に至らないということや、小学校を利用することによる管理体制が整っていないということ、教職員への方への負担の問題などがございしますが、少しずつでも課題解決に向けて進めていきたいと考えております。

学童保育との一体型の運営については、放課後児童クラブと放課後子ども教室の開催場所が異なっていたりすることから、現状のままでは難しいと考えておりますが、イベント的なことから実施する際に、一緒に実施するというようなことから考えております。

以上で、放課後子どもプラン事業についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いたします。

○源班長

説明は以上であります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村敬治委員

この放課後子どもプランに参加しておったときに、いろいろ事故なんかも想定されるわけですが、その事故対応なんかの保険はどうなっておりますか。

○竹内生涯学習課長

団体で実施をしておりますものについては、参加費として保険もそれぞれ入っていただいておりますが、公民館の主催になっておるものについては、公民館の保険によりまして対応ができるようになっております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○中村一雅委員

ここに記載の指導者についてなんですけど、地域コーディネーターと協働活動支援員というふうに記載がございします。これは何かしらの公的な資格がいるのか、その基準とか選ぶときの方法について教えてください。

○竹内生涯学習課長

特別な法律やルールの縛りはございません。それぞれの活動域で地元で推薦をされた方、いろいろ御経験のおありの方とかを選任いただくような形で対応されております。

○中村一雅委員

市の教育課で選ぶのではなくて、地域で選ばれた方がなられているという理解でよろしいですか。

○竹内生涯学習課長

そのとおりでございます。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

○井関副班長

県支出金は、令和元年度と比べて令和2年度の実績増えてるんですけども、事業費としましては減額になってるんですけど、これ県支出金が増えているわけというのは分かるんですか。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時23分)

○源班長

再開いたします。(再開 午後4時24分)

○竹内生涯学習課長

現在数字についての答えを用意できませんので、後ほどよく調べて報告をさせていただいたと思います。申し訳ございません。

○源班長

それではまた整いましたら事務局に提出をお願いいたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時24分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時26分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

続きましての通告事業「新型コロナウイルス感染症対策事業(社会教育費)」について担当課長の説明を求めます。

○竹内生涯学習課長

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策事

業（社会教育費）について御説明します。その中でも通告のございましたICTによる窓口業務等分散事業について御説明をいたします。

成果報告書に当事業の記載がございませんので、別途提出しております説明資料をもとに説明をさせていただきます。

この事業は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業によるもので、市役所及び支所における相談業務等の一部にICTを活用して、各地区公民館から実施可能な通信環境を整備しまして、感染対策として支所への相談や協議・申請の集中を避けるなど、窓口業務の分散化を図るものです。

また、施設内に整えたネットワーク環境によりまして、Webを活用した会議やGIGAスクールへの対応も可能となるものでございます。コロナ禍においても、Web活用により、地域の団体活動の継続や公民館でも子どもたちが学習可能な環境が整うようなこととなります。

令和2年度の整備内容につきましては、全国的なICT需要の高まりから、施設内のネットワーク構築業務を発注いたしましても受注が年度内に見込めないという状況になりましたことから、ネットワーク環境に必要な機材の購入や通信用タブレット端末の購入、そして、ピカラ西予光ネットへの加入手続を令和2年度は進めました。ネットワーク構築業務につきましては、繰越事業というふうになりましたけれども、業務委託が完了し、現在、施設内のネットワークは完備をできている状態でございます。

今後は、これらネットワークを活用した取組への試行や職員のスキルアップ、そして運用ルールの策定が必要となっていることから、関係課と連携して事業を進めることとしております。

以上で、ICTによる窓口業務等分散事業についての説明を終わります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上であります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副班長

狩江公民館のことがメインで書いてありますが、ほかの公民館はどのようになっているのでしょうか。

○竹内生涯学習課長

狩江公民館につきましては、センター化も施行が先行されたりすることから、もちろん本来の目的はコロナ対策窓口業務でございますけれども、そういったものの先に対応する必要があるということで、こういう公民館の事業もここに入ってきておるんですけども、タブレット端末、ネットワーク構築は全公民館に対応した事業でございます。アクセスポイントも全館整備をいたしましたし、それぞれタブレットも配付を全館に完了をしているところでございます。

○井関副班長

公民館のネットワークが構築されているということで、今実際に一般の方がPC端末とかを持って行けば、そこで普通にアクセスできる状態になっていると考えていいんですかね。

○竹内生涯学習課長

えひめフリーWi-Fiが整っておりますので、そちらでWi-Fi機能が接続できるようになっております。

○源班長

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号のうち、生涯学習課所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。（休憩 午後4時33分）

【スポーツ・文化課】

○源班長

再開を告げる。（再開 午後4時35分）

次に、認定第1号のうち、スポーツ・文化課所管分についてを議題といたします。

まず、歳入について担当課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」スポーツ・文化課の歳入について御説明いたします。

決算書は72ページをお開きください。

16款諸収入、5項雑入、4目雑入、10節教育費雑入、埋蔵文化財発掘調査委託料（過年度分）でございます。965万1609円の未済となっております。

この未済の理由と現在に至る経緯について御説明いたします。

この件につきましては、平成18年度、株式会社エリアでございますが、西予市宇和町山田地区において、農産物加工場の建設を計画いたしました。建設予定地が周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接していたことから、市が発掘調査を実施しましたところ、弥生時代の土器が出土いたしました。そのため、平成18年度と19年度にかけて、株式会社エリアが農産物加工場の建設に伴う埋蔵文化財発掘調査業務を西予市に委託契約し、発掘調査をいたしました。

発掘調査の後なんです、その委託料につきまして、平成18年度には1425万7205円については納入されましたが、平成19年度分の委託料930万9374円については、再三にわたる協議及び催告通知にも関わらず支払われないことから、委託契約に係る債務について、株式会社エリアの渡辺社長個人と連帯保証人とする旨の確約書を提出させ支払いを促したところ、平成21年6月1日に未払い分の委託料のうち20万9374円は納入されましたが、残りの910万円については納入されないため、平成21年8月に未納となっております910万円と遅延損害金55万1609円、この合計965万1609円について支払いを求める調停を申しましたが、債務不履行で入金はされておられません。

令和2年度には、5月に松山の住宅を訪問したんですがおられません。転居の可能性もあるため、令和2年8月に職権公用請求を松山市に依頼して渡辺氏の住民票を請求したところ、平成30年12月に松山市の空港通りのほうへ転居していることが確認できました。それを受けて、新しい住所に再度督促状並びに協議の申入れを特定郵便で送りましたが、渡辺氏からの連絡はありませんでした。

さらに9月18日に、実際に空港通りの新しい住所に訪問しましたが、応答がなく、居住者、渡辺氏の連絡先を管理会社に問合せましたが、個人情報保護のため情報を得ることはできませんでしたので、その日はポストに督促状と協議の申出の

書状を投函いたしました。また今年、令和3年3月にも書状を送付しましたが、連絡がないまま現在に至っております。

今後は、所有財産の確認、債務名義の内容、条件変更の検討も含め、総務課を通じて、弁護士と今後についての対応を検討して進めたいと考えております。

以上が、未済の理由と現在に至る経緯でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上となります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業「ジュニアスポーツ活動サポート事業」について担当課長の説明を求めます。

○浅井スポーツ・文化課長

それでは、続きまして、スポーツ・文化課所管分の決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。

主要な施策報告書の77ページをお開きください。

ジュニアスポーツ活動サポート事業でございます。決算書は295ページと296ページになります。

このジュニアスポーツ活動サポート事業でございますが、これはスポーツクラブに委託して、ニーズに応じた子どもが継続してスポーツを楽しむ環境を整備するものです。令和2年度には、総合型地域スポーツクラブでありますのむらスポーツクラブに委託し、市内の児童生徒を対象に、スポーツ活動の機会の確保と充実、基礎体力の競技力の向上を目指し、活動いたしました。

今年度はコロナ禍の影響も受け、教室や講演の延期や中止もありましたが、リモート教室など対策を講じて実施、また子どもたちが運動への興味や関心を持つためのきっかけづくり、児童、未就学児童の運動能力の向上に寄与することができました。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

説明は以上でございます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

のむらスポーツクラブに委託しということだったんですけれども、対象は野村の児童・生徒ということになるのでしょうか。ここには西予市と書いてありますけど。

○浅井スポーツ・文化課長

西予市の子どもたちを対象に取り組む事業でございます。令和2年度は、野村町の児童、未就学児童のみとなっております。

○二宮委員

一般質問で井関議員も総合型スポーツクラブについては、ほかの町にはないのかという質問もあったりしたんですけれども、宇和にもあるわけですし、同じような事業を例えば宇和の文化の里スポーツクラブに委託すれば宇和の子どもたちにも同じような機会が与えられるんじゃないかなと思うんですけど、これは、のむらスポーツクラブから発案できたからこうなってるんですかね。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時45分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時48分)

○浅井スポーツ・文化課長

先ほどの質疑ですが、このジュニアスポーツ活動サポート事業でございますが、これにつきましては市の発案で立ち上げました事業でございます。

質問のありましたスポーツクラブですが、のむらスポーツクラブのほかに、宇和では文化の里スポーツクラブ、そして三瓶スポーツクラブがあるんですが、まだこの事業に対応できる団体ではございませんので、その対応ができるのむらスポーツクラブさんに委託して事業をお願いしている状況でございます。

○二宮委員

以前から、もう10年ぐらい前からの話ですけど、各地域にはスポーツ協会もあり、こういう総合型のスポーツクラブもあり、そこの整合性とか連携はどうなのかということもずっと言い続けても全く同じ状態のまま今僕は進んでると思うんですよ。

だから各地域まで出向けんのだったら各地域でやってもらう指導者を育成するとか、そういうふうなことを考え方を変えてもらわないと、のむら

スポーツクラブさんは本当歴史があって、いろんなことをやられとるのはすごいなと思うんですけど、そこだけに留まっとったら合併の意味もないんじゃないかというふうに思いますので、そっちの方向に広がるように、ぜひ取組をお願いしたいなと思いますけれども。

○浅井スポーツ・文化課長

御意見ありがとうございます。

今後、地域スポーツクラブがあるんですが、今度地域部活動等との兼ね合いもあります。今後各地域で指導者を育成して、いろんなスポーツの活動をいろんなところで提供できる環境づくりに努めたいと思います。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時51分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時53分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号のうち、スポーツ・文化課所管分について、認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手多数により当委員会としては認定することに決定しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後4時54分)

【西予市消防本部】

【消防総務課】

○源班長

再開を告げる。(再開 午後4時56分)

ただいまより西予市消防本部所管の審査に入ります。

審査の前に酒井消防長より挨拶をちょうだいしたいと思います。

○酒井消防本部消防長

酒井消防本部消防長があいさつを行う。

○源班長

酒井消防長ありがとうございます。

それでは、認定第1号のうち、消防本部所管分について議題といたします。

通告事業「消防通信施設維持管理事業」について、担当課長の説明を求めます。

○宇都宮消防総務課長

それでは、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分について、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について御説明させていただきます。

まず、決算書は241ページ、主要な施策の成果報告は、68ページの表を御覧ください。

消防通信施設維持管理事業についてであります。事業の内容といたしましては、消防緊急通信指令施設、つまり119番を受信して、出動指令などを発出する指令台の維持管理及び消防救急デジタル無線設備の維持管理事業などがございます。

令和2年度においては、回線使用料や保守管理费用などの固定費用に加えて、指令台の情報系部分更新事業を実施しています。指令台は平成19年に整備したもので、経年により保守対応期限切れとなった機器の更新を行いました。更新費用は、委託料2750万円となっております。不用額が134万1000円発生しておりますが、指令台更新事業の契約時減少金でございます。

実績評価でございますが、これによりまして、年間約1,700件の救急や火災、救助事案を不具合なく処理することができ、市民の安心・安全に貢献しているものでございます。

以上、認定第1号「令和2年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」消防本部所管分の説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○源班長

以上で説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○井関副班長

部分的な更新を無事完了しているということですが、今後、これでどの程度まで持つのかというのが知りたいんですけども。

○坂本防災課長

ただいま配付した資料を御覧ください。

まず、通信システムの構成は、資料のとおりとなっており、複数の機械が接続された集合体でございます。それぞれに耐用年数等が設定されております。大きくは赤に色づけした通信系と無色

の情報系に分けられます。

今回更新したのは情報系で、これらの機器はコンピューターを含む機器で耐用年数が5年となっております。それを過ぎると保守契約を結ぶことが難しくなります。通信系は約10年が耐用年数となっております。

○井関副班長

今、答えていただいたんですが、部分的な更新をしたことによって、あとどのぐらい持つのかということをお聞きしたいんですが。

○坂本防災課長

情報系の更新をしたことで、あと5年更新をする必要がないということです。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時03分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後5時06分)

ほかに質疑はありませんか。

○河野委員

このシステム構成を見ると、本署と野村支署ということになってますけども、城川にも救急出張所があるんですけども、そこにも情報はいくということでもいいのでしょうか。

○坂本防災課長

城川と明浜救急出張所にはまだそういう機械は装備しておりません。救急等の事案が発生した場合には、電話での指令をかけます。

○源班長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時07分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後5時09分)

ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○源班長

以上で質疑を終結といたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

認定第1号のうち、消防本部所管分について認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○源班長

挙手全員により当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時10分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後5時20分)
本分科会における決算認定についての審査は全て終了をいたしました。

これより当分科会における行政部局への提言について協議いたします。

暫時休憩しますので、その中で協議したいと思います。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後5時20分)

○源班長

再開を告げる。(再開 午後5時50分)

ただいま暫時休憩の中で、様々な観点から協議をいただきました。

結果、総務分科会での提言については、まず、「ジオパーク推進事業」、「地域公共交通について全般」、「高校魅力化事業」、危機管理課所管分については、「自主防災組織育成支援事業」、「防災行政無線・情報システム整備事業」、また、教育部所管分においては、教育総務課所管の「スクールバス維持管理事業」、学校教育課所管の「せいよ西学校給食センター運営事業」に関して、地産地消の推進及び食育の推進、加えまして、せいよ東学校給食センター建設事業等に関連して、市の行っている公共事業の在り方、精査についてを別の形で提言をするようにまとめたいと思います。

この内容につきましては、10月4日に開催される特別委員会、本日いただいた御意見を踏まえ、当分科会における報告書を作成し、報告したいと思います。

以上のような内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○源班長

それでは、本日これにて閉会をいたします。

閉会：午後5時52分

署名

西予市決算審査特別委員会総務分科会班長